

平成26年度

へえ～、
ほうなんじゃあ!!

わ

かりやすい
いたののよさん



【『板野町あせび温泉やすらぎの郷』マスコットキャラクター：あせびちゃん と 弁慶くん】

活き活きと魅力に満ちた田園都市



板 野 町

「わかりやすい予算書」の作成にあたって

町民の皆さまには、日頃から町政に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町では、第4次板野町振興計画で将来都市像としてまちづくりの基本理念に掲げる『**にぎわいと文化が行き交うさわやかな郷づくり**』を実現するために、簡素で合理的な行政運営を徹底し、魅力あふれる町としてなお一層発展するためのまちづくりに取り組んでおります。

また、この第4次板野町振興計画は、平成26年度が最終年度となり、これまでに実施してきた施策の総仕上げに向けた、極めて重要な1年となります。

そのため、第4次板野町振興計画の後期基本計画に掲げた5つの目標を基本的な「柱」として、平成26年度の予算編成を行いました。また、今年度も引き続き、重点施策として「安全安心な地域環境の確立」、「子育て日本一の町づくり」を掲げ、財政状況が厳しさを増す中、本当に必要な施策及び事業を選択・集中することにより、安定した財政基盤の確立と、町民の皆さまの暮らしを守り、将来に多くの夢と希望が持てる施策を、町民の皆さまと行政との協働により展開してまいりたいと考えております。

これらのことを踏まえ、予算の性格や主要な事業などをできるだけわかりやすく説明するために「わかりやすい予算書」を作成いたしました。

町民の皆さまに、「誇りの持てる板野町」と実感できるまちづくりを共に考えていただく一助としてご活用いただければ幸いです。

ご意見、ご質問などがありましたら、お気軽にお寄せいただきますようお願いいたします。

平成26年4月



板野町長

玉井 孝 治

目

次

予 算 の 基 礎 知 識	・ ・ ・ ・ ・	1
一 般 会 計 予 算 の 状 況	・ ・ ・ ・ ・	4
歳 入	・ ・ ・ ・ ・	4
歳 出（目的別）	・ ・ ・ ・ ・	5
歳 出（性質別）	・ ・ ・ ・ ・	6
あせびちゃんと弁慶くんの家計簿	・ ・ ・ ・ ・	7
町民1人あたりの予算	・ ・ ・ ・ ・	8
町税収入の推移、基金（貯金）の推移	・ ・ ・ ・ ・	9
町債残高(借金)の推移、町債(借金)時計	・ ・ ・ ・ ・	10
平成26年度予算 5つの基本目標と主な事業	・ ・ ・ ・ ・	11
板野町のあれこれ（板野町の基礎知識）	・ ・ ・ ・ ・	38
参 考 資 料	・ ・ ・ ・ ・	39
組 織 ・ 窓 口 の ご 案 内	・ ・ ・ ・ ・	43
板野町ホームページ「財政情報」公開中！	・ ・ ・ ・ ・	45



予算の基礎知識

Q. 「予算」って何なん？

A. 「予算」ていうんは、
1年間の収入と支出を見積もることなんでよ。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間（4月から翌年の3月まで）にどれくらいの収入があるのか、またどのような行政サービスを行うのか計画し、その費用を見積もります。これらの内容をまとめたものが『予算書』で、1年間のお金の使いみちが書かれています。

※国や都道府県、市町村などの行政機関は、予算書で決められた使いみちや金額の範囲内でしかお金を使うことができないため、あらかじめ「予算」として決めておく必要があるのです。



Q. 「予算」はどうやって決めよん？

A. 町長が予算案をつくっとるんじゃ。
ほんで、町議会の審議と議決によって成立するんでよ。

各課では、町民のみなさんの意見や要望を聴き、また板野町の基本計画に従って「1年度間の行政サービス」を検討します。町長は、各課の案と自らの政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する議員が、提案された予算案について議論・審議して、議決によって成立します。



Q. 一度決めた予算は、変わらんの？

A. 変わることがあるんじゃ。「補正予算」ていうんでよ。

予算を見積もるときには予測できなかったことが起こる場合があります。例えば、地震・台風などの自然災害、事業を進める段階で生じる追加工事など、急にお金が必要となる場合があります。

このような場合には、予算を変えなければなりません。この場合にも、町長が変更する予算案をつくり、町議会で審議し、議決によって成立します。



Q. 予算を使った結果は？

A. 「決算書」を作成して、
町議会の認定を受けることになっとんじゃ。

「予算」は1年間の収入と支出を見積もることですが、実際に入ってきたお金と使ったお金の結果のことを「決算」といいます。決算は、予算収支の結果を表した決算書によって、町長が町議会に報告し、議会の認定を受けることになります。



Q. 平成26年度の板野町の予算の規模は？

A. 一般会計予算は 55億5,000万円、特別会計と公営企業会計予算を合わせたら 91億9,976万円になるんですよ。

一般会計予算 55億5,000万円

○通常、板野町の予算といえば、この一般会計予算のことをいいます。町の行政サービスの根本的な福祉・教育の行政サービスや、道路・公園の整備などを行うための予算です。財源としての主な収入は、町税、国・県支出金、地方交付税、町債（町の借金）などです。



特別会計予算 33億8,816万円

○特別会計予算とは、特定の目的のための会計予算で、国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計から切り離して収入・支出を経理する予算のことです。

板野町では、7つの特別会計予算があります。

・国民健康保険事業特別会計	15億5,332万円
・住宅新築資金等貸付事業特別会計	720万円
・奨学金貸与事業特別会計	271万円
・後期高齢者医療事業特別会計	1億5,091万円
・介護保険事業特別会計	12億8,273万円
・介護サービス事業特別会計	1,356万円
・公共下水道事業特別会計	3億7,774万円

板野町全会計

91億9,976万円

（各会計間のお金のやりとりは、相殺せずそのまま計上しています。）

公営企業会計予算(収益的支出) 2億6,160万円

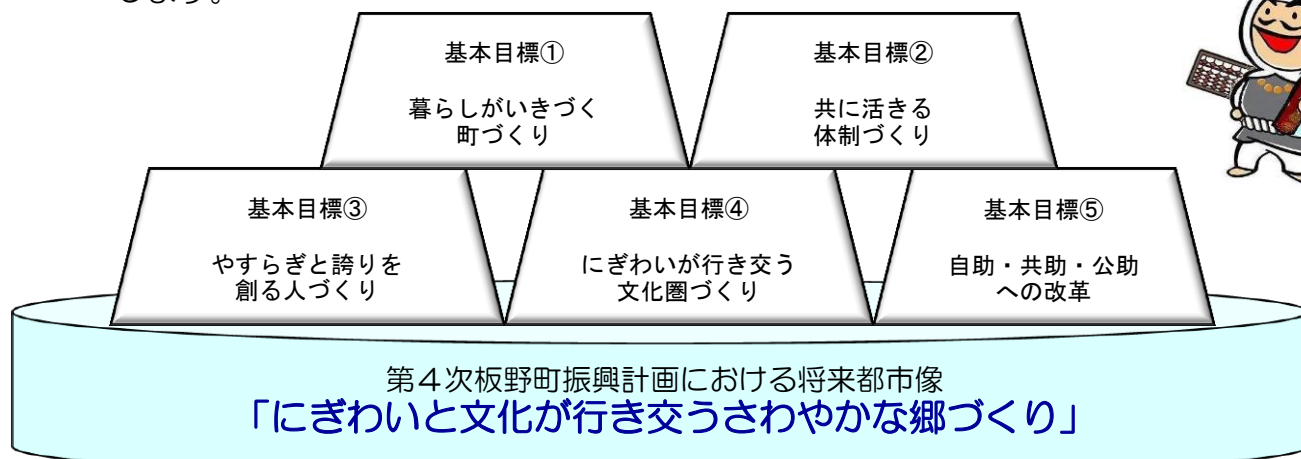
○民間企業と同じように、事業を行い収益をあげて運営している予算です。

板野町では、水道事業会計予算があります。

Q. 予算で、どんな目的で決めよう？

A. 振興計画で定めた基本目標を達成するために、予算を作成しようじゃ。

平成26年度は、第4次板野町振興計画・後期基本計画の最終年度を迎えます。この計画に掲げる5つの基本目標を達成するための予算を作成します。



Q. 他の町と比べたらどんなん？



A. 板野郡内では他のまちより規模は大きくなったけど、
緊急で重要な事業をするためなんですよ。

予算の規模は、概ね人口に比例したものになります。しかし、今年度実施予定の学校給食センター建設事業などのように、大きな事業が計画されている年度は予算規模が大きくなります。

今年度も、前年度と比較して2億8,000万円の増額となり、当初予算としては4年連続のプラス編成になりました。



	(人口)	(当初予算)	(人口1人当たり)
松茂町	15,519人	54億5,750万円	35万2千円
北島町	22,611人	65億2,700万円	28万9千円
藍住町	34,512人	94億6,500万円	27万4千円
上板町	12,671人	42億6,000万円	33万6千円
板野町	13,964人	55億5,000万円	39万7千円

※人口は、平成26年3月1日現在の住民基本台帳人口

Q. 今年度の予算のポイントは？



A. 防災・安全対策や子育て支援など、
町民の暮らしに直結した施策に重点を置いとんじゃ。

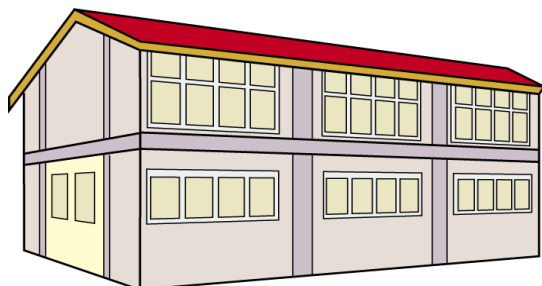
年々、発生確率が上昇し続ける南海トラフ地震に備え、町民の皆さんの安心・安全確保を最優先課題と位置づけ、簡易備蓄倉庫や備蓄品の購入、地域防災計画の見直し、保育園の耐震診断事業などの震災対策事業を行うこととしました。

上板町、阿波市（旧・吉野町、土成町）と構成する板野郡西部学校給食組合が、平成27年3月に解散することに伴い、27年4月から町単独での運営に向けた、学校給食施設の建設を行うこととしました。町が単独で運営することで、現行の新基準に適合した安全性の高い食育の拠点として、町内で作られた安全安心な食材を用いた「地産地消の推進」と、子どもたちの「健康な心身の育成」を図ります。

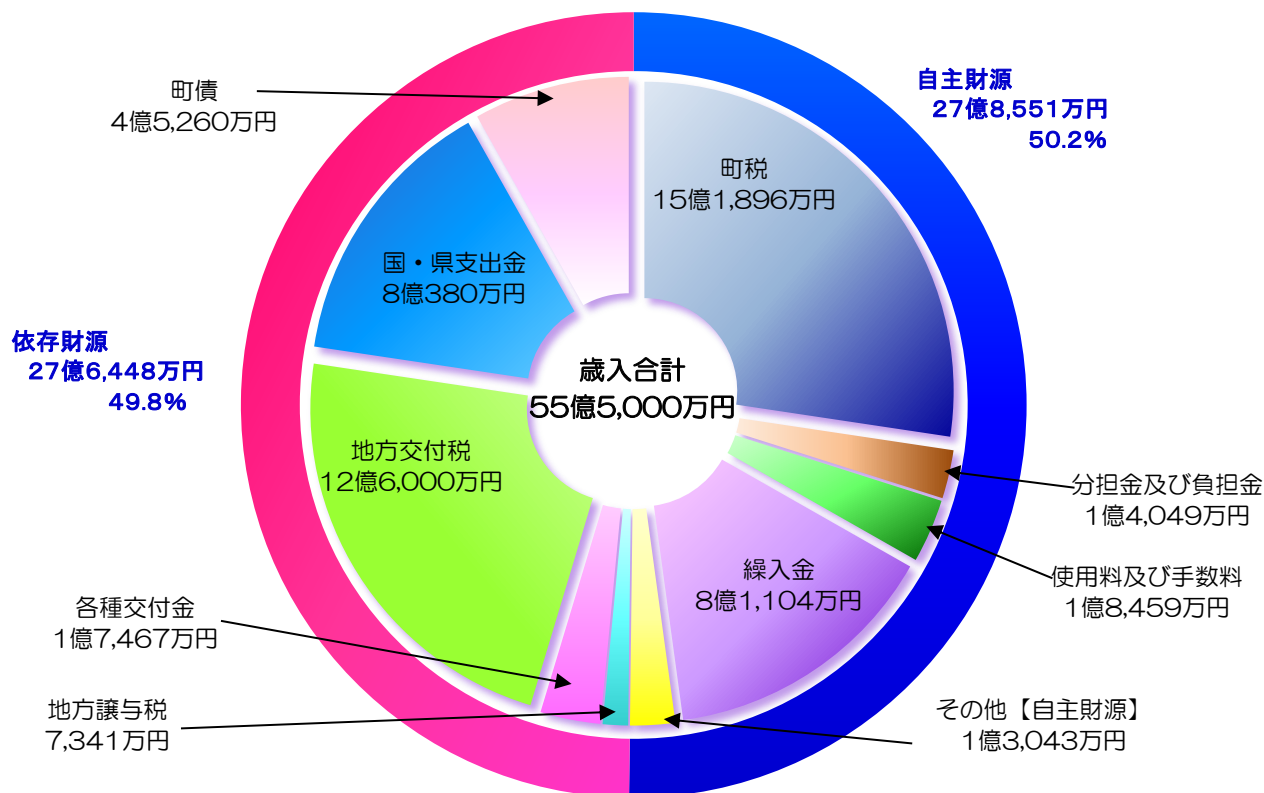
また、今年度も引き続き、中学卒業までの医療費の無償化、保育園から中学校までの給食費の半額補助を継続して行うなど、子育て支援事業にも力を入れており、町民の暮らしに直結した施策に重点を置いています。

さらに、通勤・通学時の安全対策事業として、板野中学校北側の県道交差点の改良事業や、この交差点から南進する町道の舗装修繕事業を行うこととしました。

この他、平成26年度は町制施行60周年という節目を迎えることから、この年を町のさらなる発展のスタートと位置づけ、記念式典やイベントなどを開催するとともに、町内全世帯に記念品の配布を予定しています。



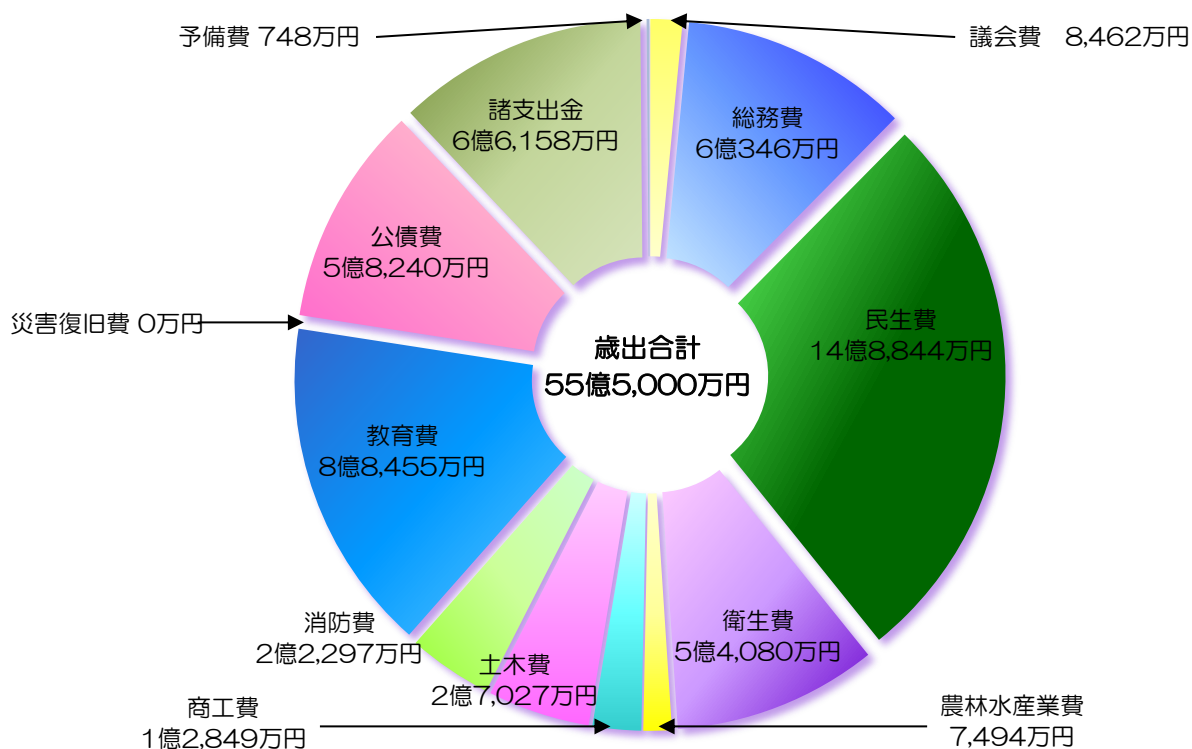
一般会計予算 歳入



名 称		説 明	予算額 (単位：万円)	比 率
自主財源	町 税	町民の方などから町に納めていただく税金	151,896	27.4%
	分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける方から、その対価として徴収するお金（保育料など）	14,049	2.5%
	使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票などの交付手数料	18,459	3.3%
	繰 入 金	主に基金（貯金）を取り崩して繰り入れるお金	81,104	14.6%
	その他収入		13,043	2.4%
	内 訳	財産収入	803	
		寄 附 金	0	
		繰 越 金	10,000	
		諸 収 入	2,240	
依存財源	地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税や地方道路譲与税の一部から、町へ配分されるお金	7,341	1.3%
	各種交付金		17,467	3.1%
	内 訳	地方消費税交付金	14,389	
		地方特例交付金	200	
		その他交付金	2,878	
	地方交付税	国が集めた税金から、全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、財政力の弱い団体に交付されるお金	126,000	22.7%
	国・県支出金	特定の事業実施のため、国や県から交付されるお金	80,380	14.5%
	町 債	特定の事業実施のため、国や銀行などから借り入れるお金	45,260	8.2%
計			555,000	100.0%

※ 金額、比率については各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

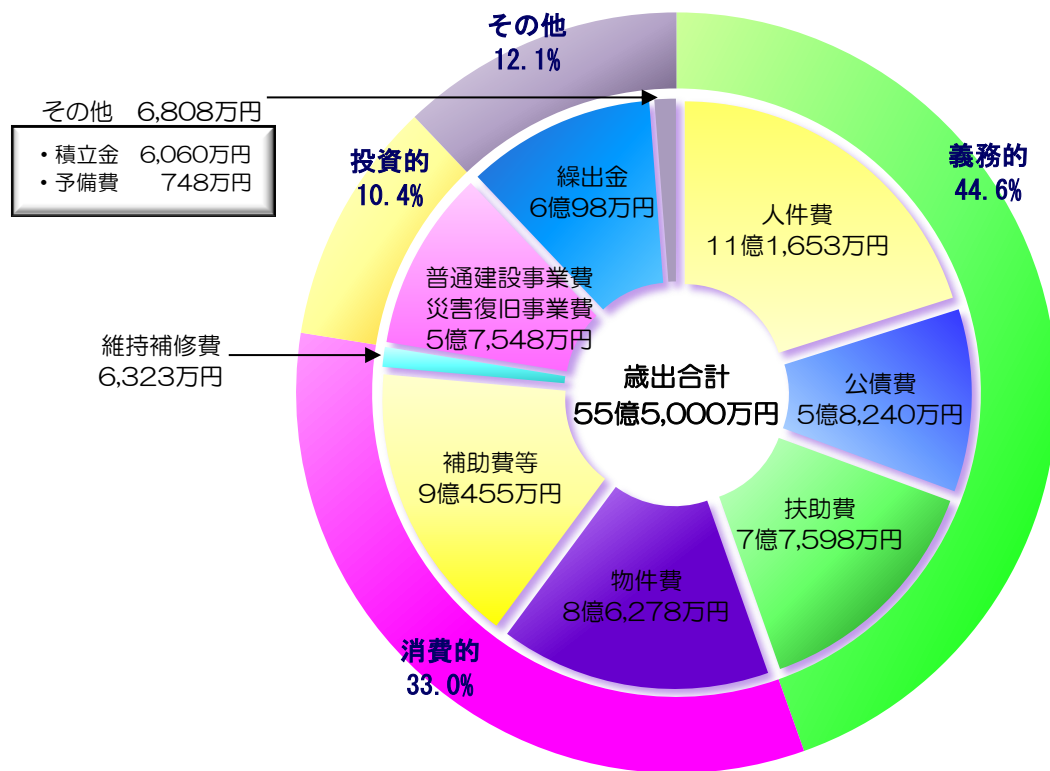
一般会計予算 歳出（目的別）



名 称	説 明	予算額 (単位：万円)	比 率
議 会 費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営などにかかる経費	8,462	1.5%
総 務 費	庁舎などの管理事務、企画調整事務、財政管理事務、町税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙事務などにかかる経費	60,346	10.9%
民 生 費	社会福祉の充実を図るため、児童・高齢者・障がい者などの福祉、保育所の管理運営などにかかる経費	148,844	26.8%
衛 生 費	町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療や公衆衛生、ごみなどの収集運搬処理などにかかる経費	54,080	9.7%
農 林 水 産 業 費	農林業の振興、技術の普及、農道・林道などの整備にかかる経費	7,494	1.4%
商 工 費	商工・観光の振興、中小企業の育成、企業誘致の促進などにかかる経費	12,849	2.3%
土 木 費	道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の整備や、これらの施設の維持管理にかかる経費	27,027	4.9%
消 防 費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体及び財産を守るための経費	22,297	4.0%
教 育 費	教育および文化・スポーツの振興を図るため、学校教育や社会教育などの教育行政にかかる経費	88,455	15.9%
災 害 復 旧 費	大雨や地震などの災害により、被災した道路・施設の復旧にかかる経費	0	0.0%
公 債 費	施設整備にかかった費用の一部を国や金融機関などから借り入れた町債（借金）の返済金	58,240	10.5%
諸 支 出 金	支出の目的から、他の科目に含まれない経費をまとめた科目 ※本町では、他会計への繰出金、基金の積立金を計上	66,158	11.9%
予 備 費	緊急に支出を必要とする場合のための経費	748	0.1%
計		555,000	100.0%

※ 金額、比率については各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

一般会計予算 歳出（性質別）



名 称	説 明	予算額 (単位：万円)	比 率
義務的経費	支出が義務づけられ、毎年必ず支出しなければならない費用	247,491	44.6%
人 件 費	職員の給料などにかかる費用	111,653	20.1%
公 債 費	過去に借り入れた借金（町債）の返済にかかる費用	58,240	10.5%
扶 助 費	児童手当や障がい者支援費などの福祉や医療にかかる費用	77,598	14.0%
消費的経費	後年度に形を残さずに、支出の効果が短期間で終わる経費	183,056	33.0%
物 件 費	賃金、旅費、消耗品、光熱水費、通信運搬費や委託料など	86,278	15.5%
補 助 費 等	町内の団体などへの補助金や、一部事務組合などへの負担金	90,455	16.3%
維 持 補 修 費	公共施設の維持管理のための費用	6,323	1.1%
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に形が残るものに支出される費用	57,548	10.4%
普通建設事業費	道路の新設や小中学校の大規模改修など、基盤整備にかかる費用	57,548	10.4%
（補助事業）	国の補助を受けて行う基盤整備にかかる費用	7,686	1.4%
（単独事業）	町が単独で行う基盤整備、及び県の単独の補助を受けて実施する基盤整備にかかる費用	49,862	9.0%
災害復旧事業費	大雨や地震などの災害により被災した道路、施設の復旧に係る費用	0	0.0%
その他経費		66,906	12.1%
繰 出 金	特別会計へ繰り出すための費用	60,098	10.8%
積 立 金	各種基金へ積み立てるための費用	6,060	1.1%
投資・出資金	株式の取得に要する経費や財団法人設立の際の出捐金、公営企業や第3セクターなどへの出資に要する経費	—	—
貸 付 金	町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	—	—
予 備 費	緊急に支出を必要とする場合のための経費	748	0.1%
計		555,000	100.0%

※ 金額、比率については各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

あせびちゃんと弁慶くんの家計簿

平成26年度一般会計当初予算は55億5,000万円です。でも、町民のみなさんには数字が大きすぎて、なかなか実感がわかないと思います。

そこで、当初予算を月収30万円の家庭に例えて「家計簿」をつくってみました。

一般会計予算

(単位：万円)

町 税	151,896
地方譲与税	7,341
各種交付金	17,467
地方交付税	126,000
分担金・負担金	14,049
使用料・手数料	18,459
その他	13,043
国・県支出金	80,380
繰入金	81,104
町 債	45,260
計	555,000

家計簿（収入）

(単位：円)

基本給	82,106
諸手当	81,518
パート収入	24,622
親からの援助	43,449
貯金の取崩し	43,840
銀行からの借入	24,465
計	300,000

基本給とパート収入で収入全体の約1/3程度と、自前で調達できる収入の比率は高くありません。諸手当や親からの援助、銀行からの借入れを加えても収入不足の解消には至らず、貯金の取崩しも多いので、家計のやりくりには今後も工夫が必要です。



※「地方交付税」「地方譲与税」「各種交付金」については、国や県が町に代わって徴収し、町へ交付・譲与する税であり、実質的に『町の自主財源』といえることから、平成24年度決算より家計簿の区分を「諸手当」に変更しています。

一般会計予算(性質別)

7年前と比べてみると…【(平成19年度当初予算)】

(単位：万円)

人件費	(118,548)
扶助費	(44,195)
維持補修費	(6,177)
投資的経費	(54,916)
補助費等	(69,836)
物件費	(50,115)
繰出金	(64,804)
公債費	(7,345)
その他	(483,030)
計	555,000

家計簿（支出）

(単位：円)

食 費	(64,080)
医療費	(23,889)
家や車の修理費	(3,339)
家の増改築	(29,684)
自治会費、習い事など	(37,749)
光熱水費	(36,268)
子どもへの仕送り	(27,089)
家のローン返済	(35,029)
貯金など	(3,970)
計	261,097



7年前と比べて、食費(人件費)や家のローン返済(公債費・町の借金返済)が減ってきています。一方で医療費(扶助費)や自治会費など(補助費等)、光熱水費(物件費)が大幅に増えました。特に医療費(扶助費)は今後も増えていくことが予想されるため、他の経費を工夫して節約をしていく必要があります。

町民1人あたりの予算

目的別歳出を基に、平成26年度一般会計予算額を平成26年3月1日現在の人口13,964人で割ると、町民1人あたり397,451円になります。その内訳をみると、高齢者・障がい者・児童などの福祉や、保育所運営経費などの「民生費」に一番多くの予算が使われています。

町民1人あたり一般会計予算額 397,451円



議会費：6,060円



総務費：43,215円



民生費：106,591円



衛生費：38,728円



農林水産業費：5,367円



商工費：9,202円



土木費：19,355円



消防費：15,967円



教育費：63,345円



災害復旧費：0円

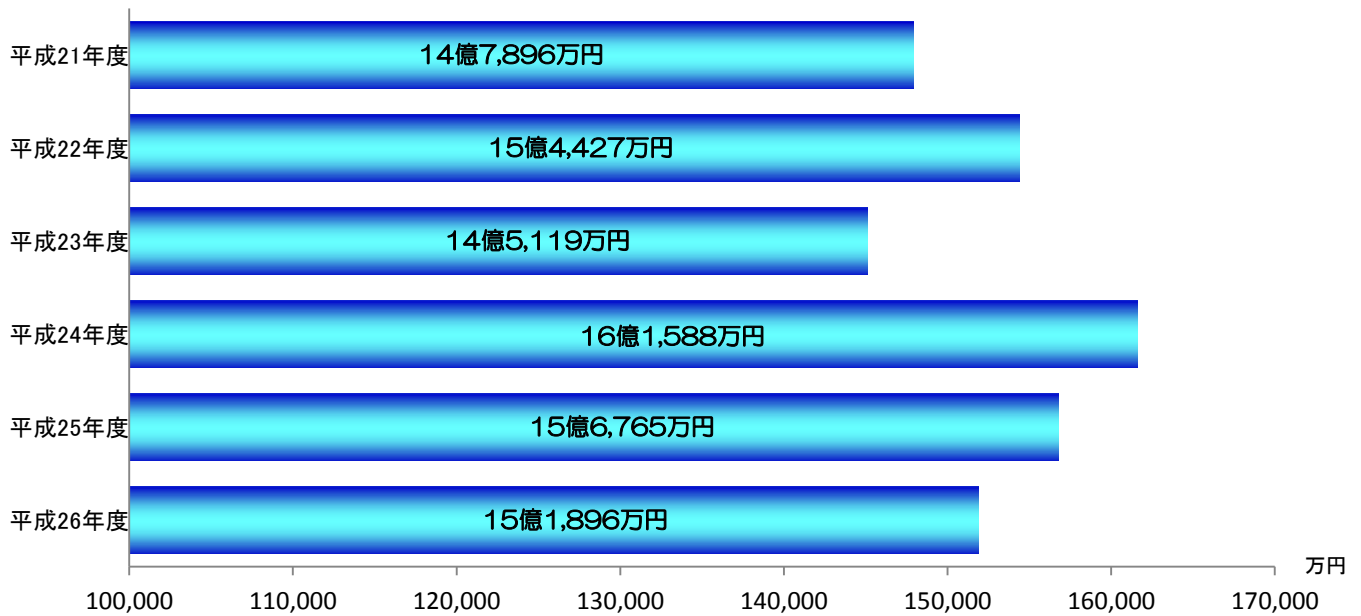


公債費：41,707円



諸支出金、予備費：
47,914円

町税収入の推移



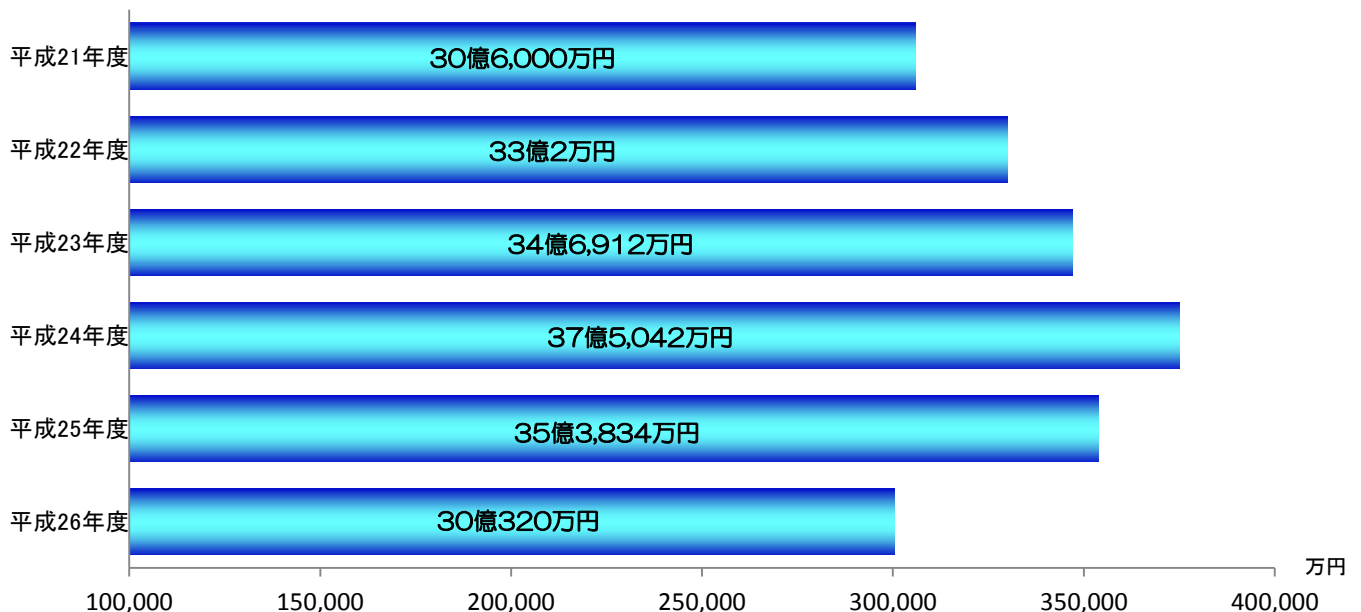
年度	町税収入額(単位：万円)
平成21年度	147,896
平成22年度	154,427
平成23年度	145,119
平成24年度	161,588
平成25年度	156,765
平成26年度	151,896

町税収入の内訳は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税です。

1年おきに増減を繰り返していますが、主な理由は、町内大手企業に伴う法人町民税収入額の増減によるものです。

※平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額です。

基金(貯金)の推移



年度	基金額(単位：万円)
平成21年度	306,000
平成22年度	330,002
平成23年度	346,912
平成24年度	375,042
平成25年度	353,834
平成26年度	300,320

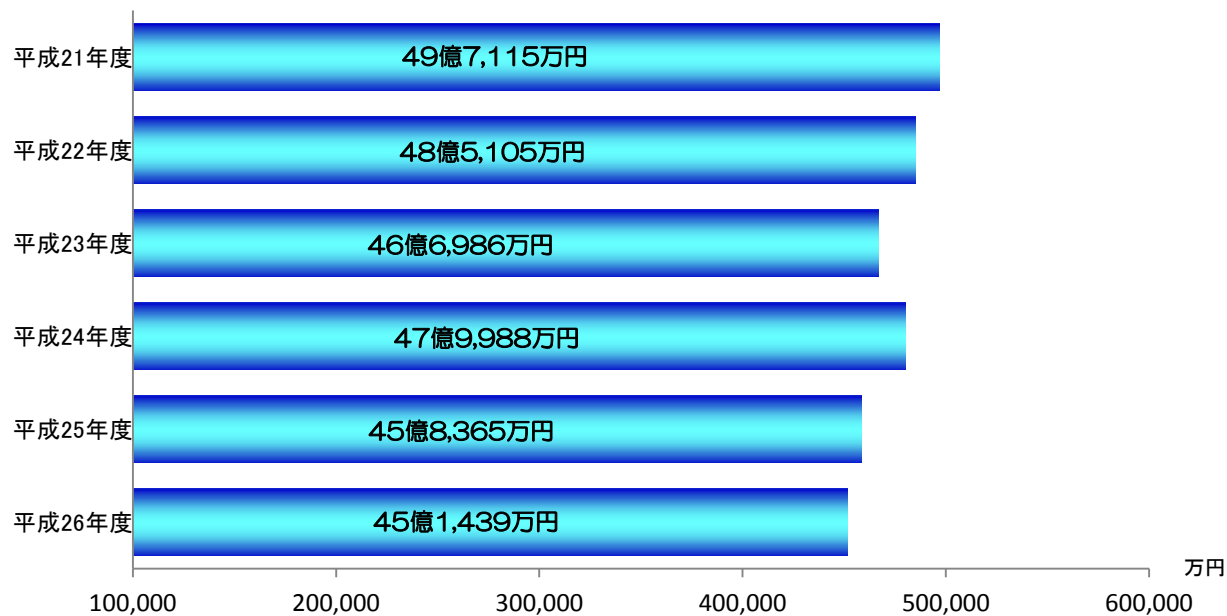
基金の内訳は、年度内の財源不足に対応するための財政調整基金と、町債(借金)償還を計画的に行うための減債基金、特定の目的を持った特定目的基金です。

5年前と比較すると、役場庁舎や公共施設の整備や産業振興を目的とした資本管理のための積立を行ったことで、4億8千万円程度増加しています。

今年度は、学校給食センター建設事業などのため基金を取り崩したことにより基金額が減少する見込みとなっています。

※平成25・26年度は見込額です。

町債残高(借金)の推移



年度	町債残高(単位：万円)
平成21年度	497,115
平成22年度	485,105
平成23年度	466,986
平成24年度	479,988
平成25年度	458,365
平成26年度	451,439

町債残高は、起債対象事業の整理・縮小により新たな町債を抑制したことで、順調に減少していましたが、平成24年度に役場庁舎の耐震改修事業に係る起債をしたことで1億円余りの増加となりました。

しかし、平成25年度は再び減少に転じており、5年前と比較してみると町債残高を約4億円縮減することができました。今後も計画的に借り入れることで、残高の抑制に努めます。

※平成25・26年度は見込額です。

町債(借金)時計



平成25年度末 町債残高見込額：45億8,365万円



平成26年度末 町債残高見込額：45億1,439万円



25年度と26年度を比較すると：△6,926万円



1年を秒に換算すると：31,536,000秒
(60秒×60分×24時間×365日)



△6,926万円 ÷ 31,536,000秒 =



借金時計は 1秒あたり **約2.20円** ずつ減少することになります。

※この残高の中には、後年度に国から交付税措置があるものも含まれており、全てが町民の負担となるわけではありません。

平成26年度予算 5つの基本目標と主な事業

目標／施策名	総事業費
1 暮らしがいきづく町づくり	5億4,877万円
1-1 町土の有効利用	413万円
1-2 社会資本の整備	4億2,979万円
1-3 環境教育の推進	1,881万円
1-4 公共空間の整備・促進	9,605万円
2 共に生きる体制づくり	19億1,191万円
2-1 地域福祉活動の推進	14億2,900万円
2-2 保健・予防の充実	2億4,512万円
2-3 地域安全体制の整備	2億3,779万円
3 やすらぎと誇りを創る人づくり	6億3,640万円
3-1 安全と安心の共有	436万円
3-2 町づくり団体の育成・支援	—
3-3 地域コミュニティの形成と実践	1,152万円
3-4 人権・公正・公平	2,088万円
3-5 共に学ぶ人づくり	5億9,964万円
4 にぎわいが行き交う文化圏づくり	1億9,211万円
4-1 歴史と文化の継承	4,510万円
4-2 産業の振興	1億4,701万円
4-3 産官学交流ネットワークづくり	—
5 自助・共助・公助への改革	6億3,388万円
5-1 小さな自治体と自立への10年計画	3,969万円
5-2 信頼される役場づくり	2億762万円
5-3 行財政改革の推進	3億8,657万円
人件費（職員人件費のみ）	10億3,521万円
公債費	5億8,240万円
統計調査費	184万円
予備費	748万円
合 計	55億5,000万円

1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
国営附帯県営農地防災事業	1-1 町土の有効利用	産業課
	事業費	413万円
	財源	町債(370万円)、町(43万円)
	概要	国営総合農地防災事業吉野川下流域地区において、徳島県が各ほ場までのパイプラインを整備し、水質悪化による農業被害防止と農業経営の安定を図ります。
【事業費の主な内訳】 ・国営附帯県営農地防災事業負担金：413万円		

事業名	施策名	担当課
防災・安全交付金事業 町道231号線(交差点改良)	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	753万円
	財源	国(385万円)、町債(280万円)、町(88万円)
	概要	板野中学校北の町道231号線と県道鳴門池田線との交差点部は通学路であり、朝夕の通勤・通学時には非常に危険な状態であるため、安全な通行を確保するため、国の交付金を受けて、交差点の改良工事を行います。
【事業費の主な内訳】 ・調査設計業務委託：750万円		

事業名	施策名	担当課
地方道路等整備事業 町道231号線(水路更新)	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	1,407万円
	財源	町債(1,260万円)、町(147万円)
	概要	板野中学校北の県道交差点から南に向かう幹線道路について、国の補助を受けて改良工事を行うことに併せて、側溝排水路の補修工事を行います。 U型水路 L=225m 床板工 L=200m
【事業費の主な内訳】 ・道路整備工事：1,400万円		

1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
防災・安全校付近事業 町道231号線外(舗装修繕)	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	7,604万円
	財源	国(4,125万円)、町債(3,030万円)、 町(449万円)
	概要	板野中学校北の県道交差点から南に向かう幹線道路2路線について、路面性状調査の結果を基に舗装修繕を行うことにより、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するものです。
【事業費の主な内訳】 ・舗装修繕工事：6,500万円 ・調査設計業務委託：1,100万円		

事業名	施策名	担当課
橋梁長寿命化修繕事業	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	853万円
	財源	国(440万円)、町債(320万円)、 町(93万円)
	概要	老朽化した橋梁について「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を計画的に行うことにより、橋梁の長寿命化、修繕費用等の縮減、地域の道路網の安全性を確保します。 今年度は町内の369橋のうち2橋の修繕工事を行います。
【事業費の主な内訳】 ・橋梁修繕工事：1,800万円 ・設計業務委託：400万円		

事業名	施策名	担当課
一般単独道路整備事業	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	4,903万円
	財源	町(4,903万円)
	概要	生活道路等について計画的に整備を進め、利便性の向上を図ります。
【事業費の主な内訳】 ・道路整備工事：3,000万円 ・登記委託：500万円 ・道路改良工事測量設計委託：100万円		

1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
路線バス運行維持対策事業	1-2 社会資本の整備	総務課
	事業費	300万円
	財源	町(300万円)
	概要	交通弱者の足として必要不可欠な公共交通（バス）の運行維持を図るため、路線バス事業者に対し負担金を支払います。
【事業費の主な内訳】 ・ 地方バス路線維持負担金：300万円		

事業名	施策名	担当課
し尿処理施設(クリーンセンター)整備事業	1-2 社会資本の整備	環境生活課
	事業費	8,466万円
	財源	手数料(694万円)、町(7,772万円)
	概要	下水道を利用している地域以外の「し尿」及び「浄化槽汚泥」を処理する施設であるクリーンセンターは、築30年以上が経過しており、処理機器等のメンテナンスを毎年のように行っています。
【事業費の主な内訳】 ・ し尿処理機器点検整備工事：3,434万円 ・ し尿処理薬品費等1,646万円 ・ 脱水汚泥処理業務委託：862万円		

事業名	施策名	担当課
下水道整備事業	1-2 社会資本の整備	下水道課
	事業費	2億2,305万円
	財源	国(7,995万円)、県(197万円)、町債(1億1,550万円)、町(2,563万円)
	概要	快適な生活環境を確保するため、公共下水道の計画的な整備や排水の適正処理を図ります。 【公共下水道事業特別会計】 ・ 公共下水道施設整備事業：2億1,149万円
【事業費の主な内訳】 ・ 合併処理浄化槽(個人設置型)設置整備費補助金：1,156万円		

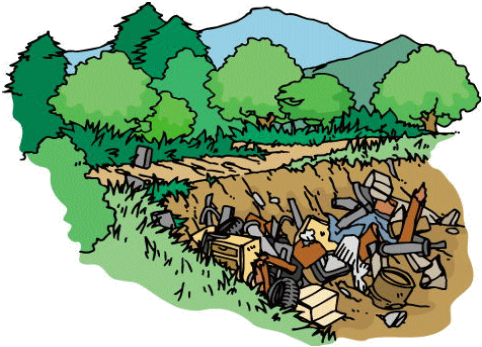
1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
上水道整備事業	1-2 社会資本の整備	水道課
	事業費	7,775万円
	財源	町債(5,000万円)、負担金(658万円)、町(2,117万円)
	概要	安全で良質な水の安定した供給確保のため、施設整備の充実と老朽施設の更新を図ります。 【水道事業会計】 - 川端新田地区老朽管更新事業：3,500万円 - 中久保地区老朽管更新事業：2,000万円
【事業費の主な内訳】		

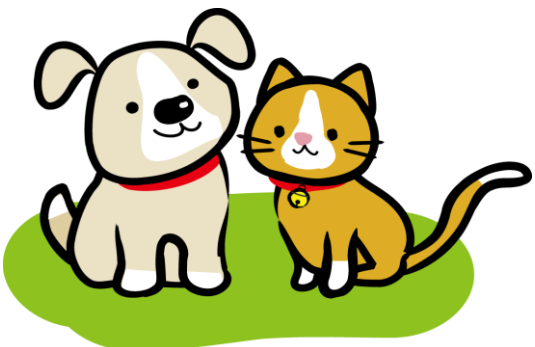
事業名	施策名	担当課
防犯灯整備・維持管理事業	1-2 社会資本の整備	総務課
	事業費	804万円
	財源	町(804万円)
	概要	明るい犯罪のない町づくりの推進を図るため、防犯灯の新設や修繕を行います。 また、省エネや環境への配慮を目的として、新設防犯灯のLED化を推進しています。
【事業費の主な内訳】 - 防犯灯新設原材料費：54万円 - 防犯灯新設手数料：20万円 - 防犯灯修繕費：120万円 - 防犯灯電気代：610万円		

事業名	施策名	担当課
資源ごみ等リサイクル推進事業	1-3 環境教育の推進	環境生活課
	事業費	1,765万円
	財源	諸収入(188万円)、町(1,577万円)
	概要	古紙や金属類、カン類など資源ごみの回収を行い、リサイクルを推進することで、ごみの減量化、地球に配慮した環境づくりを目指すとともに、町民のみなさんの環境意識の向上を図ります。
【事業費の主な内訳】 - 資源ごみ等収集運搬作業委託：1,042万円 - 資源ごみ処理委託：543万円		

1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
不法投棄物処理等事業	1-3 環境教育の推進	環境生活課
	事業費	116万円
	財源	町(116万円)
	概要	生活環境の保全を守るため、廃棄物の不法投棄防止対策を強化するとともに、道路・河川・山林等に投棄された廃棄物の迅速な回収と適正処理を行います。
【事業費の主な内訳】 ・不法投棄物処理手数料：42万円 ・不法投棄物処理委託：35万円		

事業名	施策名	担当課
排水路環境美化推進事業	1-4 公共空間の整備・促進	環境生活課
	事業費	151万円
	財源	町(151万円)
	概要	快適で衛生的な生活環境を確保するため、地域の住民で構成される自治会が行う排水路の清掃作業に対し、作業参加人数に応じて補助金を交付します。
【事業費の主な内訳】 ・排水路等清掃作業実施補助金：120万円 ・清掃作業時保険代：6万円		

事業名	施策名	担当課
動物愛護及び適正管理事業	1-4 公共空間の整備・促進	環境生活課
	事業費	221万円
	財源	町(221万円)
	概要	狂犬病予防法に基づき、登録した飼い犬に「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた犬に「注射済票」を、それぞれ交付します。 犬・猫の避妊・去勢手術を行った医療機関に対し、委託料を支払います。 公道で死亡した犬・猫などの屍体の回収、収集業務などの委託料を支払います。
【事業費の主な内訳】 ・飼い犬一括管理業務：18万円 ・小動物屍体回収、収集運搬等業務：173万円 ・狂犬病予防業務：9万円 ・犬猫避妊・去勢手術業務：16万円		

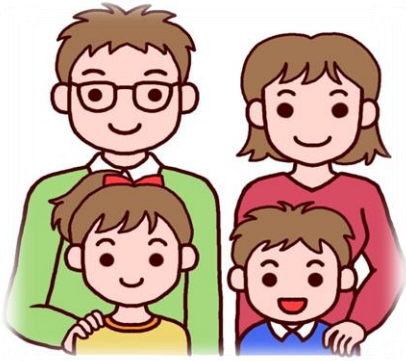
2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
子育て支援事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	560万円
	財源	国(43万円)、町(517万円)
	概要	住民の皆さんと行政が協働で板野町の子育て世代を様々な形でサポートし、地域全体で家庭の子育て力を高めるために、ファミリーサポート事業や子育て支援計画に係るアンケートなどを実施します。
【事業費の主な内訳】 - 子ども子育て支援計画策定業務委託：372万円 - 病児、病後児保育事業負担金：66万円 - ファミリーサポートセンター事業負担金：99万円		

事業名	施策名	担当課
児童手当給付事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	2億741万円
	財源	国(1億4,290万円)、県(3,222万円)、町(3,230万円)
	概要	国の政策である「社会全体で子どもを育てる」という趣旨に基づき、0歳から15歳までの児童を養育している父母等に対し、子どもの年齢や人数、世帯の所得状況等に応じて子ども1人あたり月額15,000円、10,000円、5,000円のいずれかの額を支給します。
【事業費の主な内訳】 児童手当：2億733万円		

事業名	施策名	担当課
子どもはぐくみ医療費助成事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	6,656万円
	財源	県(2,178万円)、町(4,478万円)
	概要	子育て中の家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるように0歳から中学3年生までの通院・入院に要する医療費の自己負担額を全額助成します。
【事業費の主な内訳】 子どもはぐくみ医療助成費：6,416万円		

2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	1,727万円
	財源	国(1,727万円)
	概要	4月からの消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金の給付を行う予定です。
【事業費の主な内訳】 ・子育て世帯臨時特例給付金：1,400万円		

事業名	施策名	担当課
給食費半額補助事業	2-1 地域福祉活動の推進	教育委員会
	事業費	3,093万円
	財源	町(3,093万円)
	概要	子育て支援策の一環として、幼稚園、小学校及び中学校の給食費自己負担額のうち半額を町費により補助するものです。
【事業費の主な内訳】 ・給食費半額補助：3,093万円		

事業名	施策名	担当課
障害福祉サービス事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	3億2,045万円
	財源	国(1億5,858万円)、県(7,906万円) 町(8,281万円)
	概要	障がいのある方が、その種別（身体・知的・精神障がい等）にかかわらず、共通の福祉サービスの中から必要とするサービスを自ら選択し、事業者や施設と契約を結んで利用したサービスに要した経費の一部にかかる給付を行います。
【事業費の主な内訳】 ・障害福祉サービス給付費（居宅介護や施設入所、就労支援など）：2億7,836万円 ・障害児給付費（放課後等デイサービスなど）：3,309万円		

2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
障害者地域生活支援事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	1,827万円
	財源	国(480万円)、県(240万円)、町(1,107万円)
	概要	障がい者の地域における生活を支える相談支援や、各種活動支援事業等のサービスの提供等を行います。
【事業費の主な内訳】 ・相談支援事業：442万円 ・日常生活用具給付：532万円		

事業名	施策名	担当課
障害者自立支援医療費給付事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	4,208万円
	財源	国(2,100万円)、県(1,050万円)、町(1,058万円)
	概要	【更生医療】 身体障がい者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、当該身体障がい者に対して行われる、更生のために必要な医療を支給します。 【育成医療】 身体に障がいのある児童の健全な育成を図るため、当該障がい児に対して行われる、生活の能力を得るために必要な医療を支給します。
【事業費の主な内訳】 ・自立支援給付(更生医療)：4,000万円 ・自立支援給付(育成医療)：200万円		

事業名	施策名	担当課
重度心身障害者医療費助成事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	4,290万円
	財源	県(2,115万円)、町(2,175万円)
	概要	心身に一定の障害を持つ方の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、重度心身障害者に該当する方に対し、その医療費の一部助成を行います。
【事業費の主な内訳】 ・重度心身障害者医療助成費：4,200万円 ・医療費審査手数料：76万円		

2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
介護予防事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	360万円
	財源	国(82万円)、県(41万円)、手数料(33万円) 交付金(95万円)、町(109万円)
	概要 要	一般高齢者を対象に介護予防及び啓発事業を実施します。また、要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、通所型介護予防事業を実施します。 【介護保険事業特別会計】 ・一次介護予防事業(一般高齢者対象)：10万円 ・二次介護予防事業：349万円
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
社会福祉協議会事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	1,879万円
	財源	県(257万円)、町(1,622万円)
	概要 要	町民の皆さんが安心して暮らすことができる地域福祉を実現するため、社会福祉法に基づいて構成された「板野町社会福祉協議会」に対する活動費や、民生児童委員活動費などの補助を行い、住民福祉の向上を図ります。
【事業費の主な内訳】 ・板野町社会福祉協議会補助：1,522万円 ・民生児童委員活動費補助：291万円		

事業名	施策名	担当課
敬老会事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	1,167万円
	財源	町(1,167万円)
	概要 要	長年にわたり地域社会の進展に貢献されてきた高齢者の方たちに感謝と敬老の意を表しご長寿をお祝いするとともに、地域福祉活動の推進を図るため、敬老会を開催し敬老年金の支給を行います。
【事業費の主な内訳】 ・敬老年金給付：1,011万円 ・敬老会記念品：123万円		

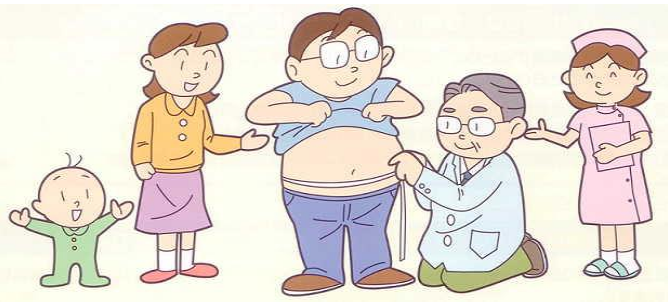
2 共に生きる体制づくり

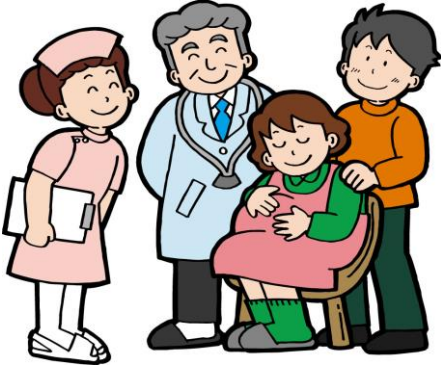
事業名	施策名	担当課
配食サービス事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	461万円
	財源	手数料(288万円)、町(173万円)
	概要	概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は高齢者のみの世帯で傷病等の理由から食事の準備の困難な方、心身の障害等により食事の調理が困難な方に、栄養のバランスのとれた食事を宅配するサービスを行うとともに、安否の確認も行います。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
臨時福祉給付金給付事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	5,631万円
	財源	国(5,631万円)
	概要	4月からの消費税率引上げに伴う低所得者への負担の影響を緩和するため、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給する予定です。
【事業費の主な内訳】		
・臨時福祉給付金：5,000万円		

事業名	施策名	担当課
養護老人ホーム運営事業	2-1 地域福祉活動の推進	老人ホーム
	事業費	4,768万円
	財源	負担金(4,766万円)、使用料(2万円)
	概要	65歳以上の方で、環境上及び経済的な理由により居宅において生活することが困難な方が入所する養護老人ホームの運営を行います。
【事業費の主な内訳】		
・入居者生活費等：2,347万円		

2 共に生きる体制づくり

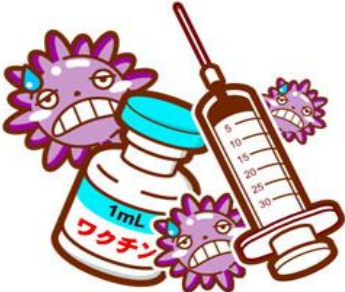
事業名	施策名	担当課
特定健康診査事業	2-2 保健・予防の充実	住民課
	事業費	1,238万円
	財源	国(643万円)、県(243万円) 町(353万円)
	概要	生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査を実施し、健診の実施結果によりその前兆となるメタボリック症候群該当者に対し改善指導を行います。 健診については、受診率の向上を目指すとともに、国民健康保険加入者の健康維持と医療費の適正化に努めます。
【事業費の主な内訳】		
要 【国民健康保険特別会計】 ・特定健康診査等委託：663万円		

事業名	施策名	担当課
妊産婦健診事業	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	710万円
	財源	町(710万円)
	概要	安心して出産ができる体制づくりとして、妊婦健診の規定回数(14回)分を助成します。
【事業費の主な内訳】		
・妊婦一般健康診査委託：683万円		

事業名	施策名	担当課
育児等健康支援事業	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	114万円
	財源	国(32万円)、県(22万円)、 町(59万円)
	概要	妊娠期や出産後において、子どもの成長発達に合わせ、学級による知識習得、情報交換、訪問や相談により健全な母性の育成支援を行います。
【事業費の主な内訳】		

2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
健康増進法に基づく健診事業	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	1,081万円
	財源	国(36万円)、負担金(123万円) 町(922万円)
	概要	健康増進法に基づき各種健康診査を実施します。本年度は特になんがん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん検診）の充実を図ることとしました。 集団検診では、事前に予約を取り、健診センターから直接問診票を送付することで、対象者の事前把握、検診のスムーズな実施、待ち時間の短縮など事務処理の簡素化・効率化を図ります。検診結果についても、受診者が早期に結果を知ることができるよう、健診センターから直接郵送することでタイムロスを解消します。
【事業費の主な内訳】 ・健康増進法に基づく検診委託：1,006万円		

事業名	施策名	担当課
インフルエンザ予防接種	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	320万円
	財源	町(320万円)
	概要	予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者に対しインフルエンザ予防接種を実施します。 なお、生活保護世帯の方については接種費用の全額を、それ以外の方については費用の一部を助成します。
【事業費の主な内訳】 ・予防接種(個別)委託：320万円		

事業名	施策名	担当課
乳幼児・学童予防接種	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	2,364万円
	財源	町(2,364万円)
	概要	予防接種事業の種目については、 下記のとおり実施します。 【予防接種法に基づく定期予防接種】 ・BCG、三種混合(H25.7.31以前出生)、 四種混合(H25.8.1以降出生)、麻疹風疹、日本脳炎 ・子宮頸がんワクチン(中1～高1相当年齢女子) ・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン (0歳児(2ヶ月以降)～5歳未満児)
【事業費の主な内訳】 ・予防接種(個別)委託：2,318万円 ・予防接種費用助成(償還払)：46万円		

2 共に生きる体制づくり

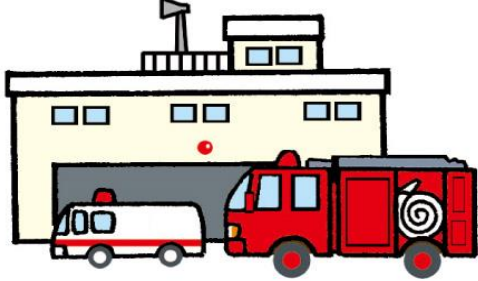
事業名	施策名	担当課
地域防災計画策定事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	521万円
	財源	町(521万円)
	概要	東日本大震災をはじめ、多発する昨今の災害を踏まえ、災害対策基本法の一部改正や南海トラフ巨大地震の被害想定等を受けて、「板野町地域防災計画」の改訂を行います。
【事業費の主な内訳】 ・地域防災計画改訂業務：447万円		

事業名	施策名	担当課
災害対策事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	1,178万円
	財源	県(250万円)、その他(200万円)、町(728万円)
	概要	東日本大震災を踏まえ、集中豪雨及び大型台風、地震などの自然災害をはじめとする大規模災害の発生時に、避難された住民に対し迅速な救援活動を行うため、指定避難所に簡易備蓄庫を設置し、非常食や飲料水、救援物資などを備蓄します。
【事業費の主な内訳】 ・指定避難所への簡易備蓄庫購入費：540万円 ・備蓄物資購入費：606万円		

事業名	施策名	担当課
消防団活動推進事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	982万円
	財源	町(982万円)
	概要	火災発生の未然防止や災害発生時の迅速な対応と被害の最小化を図るため、消防団活動の推進を図ります。
【事業費の主な内訳】 ・消防団員報酬：282万円 ・消防団出動訓練手当：235万円 ・水防団員費用弁償：96万円 ・消防団員等公務災害補償負担金：281万円		

2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
消防施設維持管理事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	573万円
	財源	町(573万円)
	概要	消防用施設（詰所、車両、小型ポンプ、屋外消火栓等）の維持管理を行います。
【事業費の主な内訳】 ・ 消防施設修繕、光熱水費：215万円 ・ 消防施設設備機材：89万円		

事業名	施策名	担当課
板野西部消防組合負担金	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	1億8,188万円
	財源	町(1億8,188万円)
	概要	地域の火災予防体制を強化することで、地域住民の生命・財産を守り、火災や地震などの災害被害を最小限に抑えること、また、地域の救急体制を強化することで、地域住民の生命に危険が及んだときに迅速に対応できるため、板野町及び上板町とで「板野西部消防組合」を組織し、運営費を負担しています。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
保育園耐震診断事業	2-3 地域安全体制の整備	板野保育園 わかば保育園
	事業費	759万円
	財源	町(759万円)
	概要	子どもたちの安全・安心を図り、健やかな成長に寄与することを目的として、板野保育園の管理棟と、わかば保育園の遊戯室について耐震診断を実施します。
【事業費の主な内訳】 ・ 板野保育園耐震診断事業：427万円 ・ わかば保育園耐震診断事業：332万円		

3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
交通安全施設整備事業	3-1 安全と安心の共有	建設課
	事業費	300万円
	財源	交付金(230万円)、町(70万円)
	概要	歩行者の安全確保や自動車交通の円滑化を図るため、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）や道路反射鏡（カーブミラー）等の設置を行います。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
交通安全運動団体育成事業	3-1 安全と安心の共有	総務課
	事業費	100万円
	財源	町(100万円)
	概要	交通安全思想の普及及び指導の徹底、交通指導員の育成・強化を図るとともに、町内の交通事故の防止を図るため交通安全に関する活動を行う団体の運営に必要な経費に対し、補助金を交付します。
【事業費の主な内訳】		
・板野地区交通安全教育推進協議会補助金：73万円		

事業名	施策名	担当課
防犯連絡体系の整備・強化事業	3-1 安全と安心の共有	総務課
	事業費	36万円
	財源	町(36万円)
	概要	防犯思想の普及徹底を図り、犯罪のない明るい郷土をつくることを目的とした団体に対し、負担金を支払います。
【事業費の主な内訳】		
・板野町防犯連合会負担金：31万円		

3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
町民センター管理事業	3-3 地域コミュニティの形成と実践	福祉保健課
	事業費	499万円
	財源	使用料(12万円)、町(487万円)
	概要	板野町の福祉行政の中核を担う町民センターは、「社会福祉協議会」「健康相談室」「地域包括支援センター」「青少年補導センター」「ライオンズクラブ」が業務を行い、多目的ホールや会議室、調理実習室なども備えた複合施設として町民の文化活動、福祉活動の拠点として、また広くコミュニケーションの場として町民の皆さんに活用していただいています。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
青少年健全育成運動推進事業	3-3 地域コミュニティの形成と実践	教育委員会
	事業費	653万円
	財源	町(653万円)
	概要	地域・学校と連携して、子どもたちの健全な育成を図るため、青少年補導センターへの負担金や、町PTA連合会・地区親子会連絡協議会などの団体へ補助を行います。
【事業費の主な内訳】 ・青少年補導センター負担金：600万円 ・青少年健全育成町民会議補助：38万円 ・町PTA連合会補助：8万円 ・親子会連絡協議会補助（東・西地区）：7万円		

事業名	施策名	担当課
隣保館運営事業	3-4 人権・公正・公平	人権コミュニティ課
  	事業費	3,595万円
	財源	県(1,721万円)、町(1,874万円)
	概要	隣保館は、地域社会の全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的にを行います。
【事業費の主な内訳】 ・ふれあい隣保館まつり開催経費：48万円 ・教養講座開設事業：268万円		

3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
人権講演会事業	3-4 人権・公正・公平	人権コミュニティ課
	事業費	74万円
	財源	県(20万円)、町(54万円)
	概要	全ての町民が享受する基本的人権の確立と、町民一人ひとりが自分や他人の人権を大切に、生涯にわたって人間らしく充実した生き方のできる豊かな社会の実現に向けて寄与することを目的として、広く町民に人権を正しく理解・認識し、学習することの大切さを啓発するために人権講演会を開催します。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
人権擁護委員事業	3-4 人権・公正・公平	人権コミュニティ課
	事業費	51万円
	財源	町(51万円)
	概要	日頃、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め人権侵害が起きないように見守り人権を擁護するとともに、町民の皆さんからの人権相談を受けるなど、人権擁護委員の積極的な活動を推進します。
【事業費の主な内訳】		
・人権擁護委員活動費補助：2万円 ・人権擁護委員行動費補助：24万円		

事業名	施策名	担当課
児童館運営事業	3-5 共に学ぶ人づくり	住民課
	事業費	2,990万円
	財源	町(2,990万円)
	概要	遊びを通じた児童の健全な育成や子育て家庭の支援、地域の子育て環境づくりを目的として設置された児童館の管理運営を、指定管理者に委託します。
【事業費の主な内訳】		
・児童館管理運営業務被用者支払：2,935万円		

3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
子ども外国語活動支援事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会
	事業費	239万円
	財源	町(239万円)
	概要	国際化社会で活躍する人材育成を目的に、小さい頃から英語に慣れ親しむため、幼稚園及び小学校で簡単な英会話を実践する事業を実施します。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
放課後子ども教室推進事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会
	事業費	107万円
	財源	県(71万円)、町(36万円)
	概要	スポーツ活動や文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動等を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくり等、放課後に子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりを図るため、放課後子ども教室推進事業を実施します。
【事業費の主な内訳】		
・子ども教室講師等謝金：78万円 ・子ども教室消耗品：22万円		

事業名	施策名	担当課
文化振興事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会 (文化の館)
	事業費	188万円
	財源	諸収入(20万円)、町(168万円)
	概要	次世代を担う子どもたちの育成を地域が一丸となって支援することをテーマに、子どもフェスティバルを開催します。 また、板野町出身画家の作品展や童謡とわらべ歌のコンサートを開催し、子どもたちの情操教育の向上を図ります。
【事業費の主な内訳】		
・子どもフェスティバル：48万円 ・石川真五郎展：36万円 ・童謡とわらべ歌のつどい：67万円		

3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
体育施設維持管理事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会 (健康の館)
	事業費	2,074万円
	財源	使用料(184万円)、町(1,890万円)
	概要	施設や設備の保守・点検を実施し、町民が安全にスポーツ活動に親しむことのできる環境の整備を図り、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。
【事業費の主な内訳】 ・田園パーク、健康の館維持管理：1,822万円 ・体育センター維持管理：113万円 ・町民プール維持管理：138万円		

事業名	施策名	担当課
体育振興団体育成事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会 (健康の館)
	事業費	230万円
	財源	町(230万円)
	概要	町民の皆さんが、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指し、体育振興団体の運営を支援します。
【事業費の主な内訳】 ・板野町体育協会補助：120万円 ・板野郡体育協会負担金：94万円		

事業名	施策名	担当課
Jリーグチーム応援事業	3-5 共に学ぶ人づくり	産業課
	事業費	173万円
	財源	町(173万円)
	概要	板野町にクラブハウスや練習グラウンド等を置くJリーグチーム『徳島ヴォルティス』を支援・応援することで、町民の皆さんがスポーツをより身近に感じ、子どもたちが夢や希望を持てる町づくりを目指します。
【事業費の主な内訳】 ・ヴォルティス・いたのファミリー倶楽部補助：105万円 ・法人年会費：33万円 ・ホームタウンデーイベント経費等：25万円		

4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
彩りの館管理運営事業	4-1 歴史と文化の継承	産業課
	事業費	283万円
	財源	使用料(5万円)、町(278万円)
	概要	町の歴史や文化、それに産業の移り変わりの「道」をテーマにした体験展示施設である本施設をとおして、町民の皆さんが地域に関心や興味を抱き、心豊かに自分の住むまちの探求を開始していく出発場所(施設)となるよう、情報の発信に努めます。
【事業費の主な内訳】		
・ 彩りの館運営業務委託：199万円 ・ 光熱水費：24万円		

事業名	施策名	担当課
あさんフェスティバル開催事業	4-1 歴史と文化の継承	産業課
	事業費	555万円
	財源	町(555万円)
	概要	板野町にある「あすたむらんど」を中心として、「環境と健康を考える…」をテーマにイベントを開催し、自然環境保護・地球温暖化防止・健康の大切さ等のメッセージを、四国及び全国へと発信することにより地域活性化、文化の発展、板野町のPRを図ります。 今年度もチャリティー・ウォーキングをメインとした「あさんウォーキングフェスタ in いたの」を開催いたします。
【事業費の主な内訳】		
・ イベント開催事業負担金：400万円 ・ 参加者記念品代：100万円		

事業名	施策名	担当課
歴史文化公園管理運営事業	4-1 歴史と文化の継承	産業課
	事業費	3,571万円
	財源	負担金(500万円)、使用料(140万円)、諸収入(43万円)、町(2,888万円)
	概要	図書館と文化ホールを備えた「文化の館」を中核とした歴史文化公園は、町民の歴史・文化活動に寄与し、生活の質の向上や文化・芸術の振興並びに人間性豊かで活力に満ちたまちづくりを図るため、生涯学習・国際交流等の様々な文化活動を推進しています。
【事業費の主な内訳】		
・ 図書購入費：200万円 ・ 施設等修繕費：130万円 ・ 光熱水費：791万円		

4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
文化財保護意識啓発事業	4-1 歴史と文化の継承	教育委員会 (文化の館)
	事業費	100万円
	財源	県(10万円)、町(90万円)
	概要	町内には全国に誇れる様々な文化財施設があり、これらの施設により広域交流や町の文化の向上、人の育成へと発展する環境に恵まれています。 町では、これらの施設を文化の継承と交流に利活用し、町民文化の向上と人の育成、町の発展へと結びつけていきます。
【事業費の主な内訳】 ・文化財環境整備委託：20万円 ・大坂口御番所跡(旧村瀬館)運営業務：12万円		

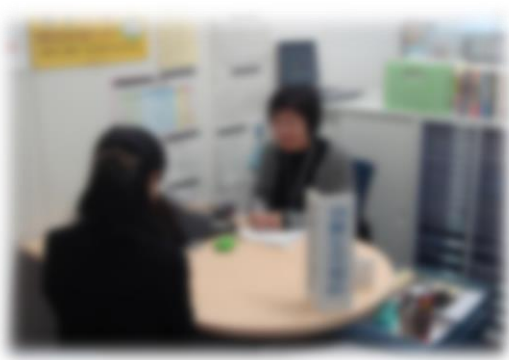
事業名	施策名	担当課
農地整備事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	655万円
	財源	町(655万円)
	概要	町の基幹産業である農業の振興を図るため、農地の適正な管理や、水路の維持管理に対する助成等を行います。
【事業費の主な内訳】 ・土地改良施設維持管理適正化事業負担金：149万円 ・水路維持管理費負担金：282万円		

事業名	施策名	担当課
新規就農・経営継承総合支援事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	450万円
	財源	国(450万円)
	概要	農業従事者の高齢化が進む中、新規就農者の増加を図るために、就農初期段階で経営が不安定な新規就農者に対し給付金を給付することで、就農後の支援および定着を図ります。 一人当たりの給付額は年150万円、最長で5年間の給付を行います。
【事業費の主な内訳】 ・新規就農者に対する給付金：450万円		

4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
直接支払推進事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	181万円
	財源	国(160万円) 県(21万円)
	概要	経営所得安定対策の実施に係る推進活動や要件確認等に必要経費を事業実施主体である板野町農業再生協議会へ助成します。
【事業費の主な内訳】		
・板野町農業再生協議会補助：160万円		

事業名	施策名	担当課
山林道アクセス整備事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	151万円
	財源	町(151万円)
	概要	板野町にある山林をとおして、自然の大切さや森林愛護の意識を醸成しながら、また自然林に触れる機会や環境保全を図るため、山林道の整備を行います。 現在、町内の山林内にある放置状態の林道で通行等に支障があったり、台風等で倒れかかっている木々や草の伐採作業を実施します。
【事業費の主な内訳】		
・事業従事臨時職員賃金：90万円 ・板野郡森林組合補助：45万円		

事業名	施策名	担当課
消費者生活対策事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	537万円
	財源	県(489万円)、町(48万円)
	概要	消費者が消費生活に関する知識を習得し、自主的かつ合理的に行動し、健全な消費生活を営むことができるようにします。 また、消費生活に関する様々な情報に接する機会を提供し、積極的な情報提供に努め、消費者の知る権利の向上に寄与していきます。
【事業費の主な内訳】		
・事業従事臨時職員賃金等：421万円 ・事業消耗品：67万円		

4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
あせび公園整備・活用事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	170万円
	財源	町(170万円)
	概要	標高400mほどの大坂峠周辺には、「板野町の木」にもなっている約2千本ものあせびの木が群生し、春先には白い釣鐘状の小さな花を満開に咲かせており、町では、平成9年度より一帯を「あせび公園」として整備しています。 また、一帯にはハイキングコースも整備されており、ふもとの阿波大宮駅からの遊歩道は置県(徳島県発足)100年事業として、ふるさとのよさを見直すことを目的に整備された「阿波のふるさと歩道」の一つとして、地元住民や愛好家らに親しまれています。
【事業費の主な内訳】 ・公園内清掃作業等委託：66万円 ・公園光熱水費：43万円		

事業名	施策名	担当課
あせび温泉やすらぎの郷管理運営事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	7,669万円
	財源	使用料(7,473万円)、諸収入(196万円)
	概要	平成14年に開業した「あせび温泉やすらぎの郷」で使用している源泉水は、大坂基左原から湧き出るアルカリ性イオウ泉です。町民をはじめとする利用者の方々に良質な鉱泉を堪能していただいています。 また、周辺の歴史や四季折々の借景を楽しんでいただきながら、憩いや潤いの場として、幅広い交流の場として、また健康づくりの場として利用していただけるよう努めます。
【事業費の主な内訳】 ・臨時職員賃金等：2,014万円 ・施設燃料費：2,272万円 ・施設光熱水費：1,380万円		

事業名	施策名	担当課
農産物六次産業化促進事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	630万円
	財源	町(630万円)
	概要	【農産物六次産業化促進事業】 農産物の生産・加工・販売の一体化を進め、農業生産関連所得を増やし農業への若者参入や定住促進を目指すとともに、商業との連携を進め地域経済の活性化を図ります。 【定住自立圏外部招へい事業】 町内における地場産農産物の地産地消を推進するため、講師を招いた会議・研修を実施したり、新たな商品開発への支援を行います。
【事業費の主な内訳】 ・特産品開発研究事業委託：500万円		

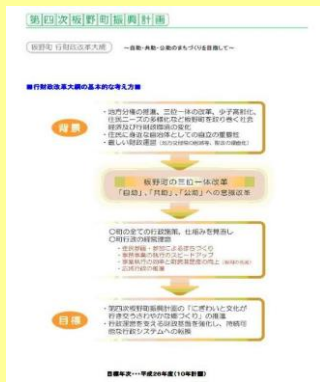
5 自助・共助・公助への改革

事業名	施策名	担当課
地域主権改革推進事業	5-1 小さな自治体と自立への10年計画	総務課
	事業費	49万円
	財源	町(49万円)
	概要	地域の自主性及び自立性を高めるため、従来国が政省令等により示してきた基準を、各自治体が自ら条例等を整備して基準を定めることとなったため、条例等の整備にあたって側面的な支援を得るための業務を委託します。
【事業費の主な内訳】 ・地域主権改革推進支援業務委託：49万円		

事業名	施策名	担当課
人事評価制度構築事業	5-1 小さな自治体と自立への10年計画	総務課
	事業費	182万円
	財源	町(182万円)
	概要	人事評価制度は、職員のやる気や向上心、能力を高め行政サービスの質の向上を目的として導入するもので、効率的・効果的な運用を図るため、システムの運用とともに、職員個人の目標設定、評価者に対して能力評価・評価面談についての研修を行います。
【事業費の主な内訳】 ・人事評価推進支援業務委託：182万円		

事業名	施策名	担当課
町制施行60周年記念事業	5-1 小さな自治体と自立への10年計画	総務課
	事業費	3,539万円
	財源	町(3,539万円)
	概要	町制施行60周年の節目の年を、町のさらなる発展のスタートと位置づけ、記念式典やイベントなどを開催するとともに、町内全世帯に記念品の配布をいたします。
【事業費の主な内訳】 ・記念式典開催業務委託：200万円 ・記念イベント開催業務委託：600万円 ・世帯配布記念品代：1,710万円 ・町勢要覧作成経費：297万円		

5 自助・共助・公助への改革

事業名		施策名		担当課		
第5次板野町振興計画策定事業		5-1 小さな自治体と自立への10年計画		総務課		
		事業費		315万円		
		財源		町(315万円)		
		概要	振興計画は、板野町の長期的(10年間)なまちづくりの方針や将来像、その実現のための方法等を総合的、体系的に示す町政運営の総合指針です。 第4次振興計画が平成26年度に終了するため、25年度からの継続事業として、平成27年度から運用する第5次計画の策定を行います。			

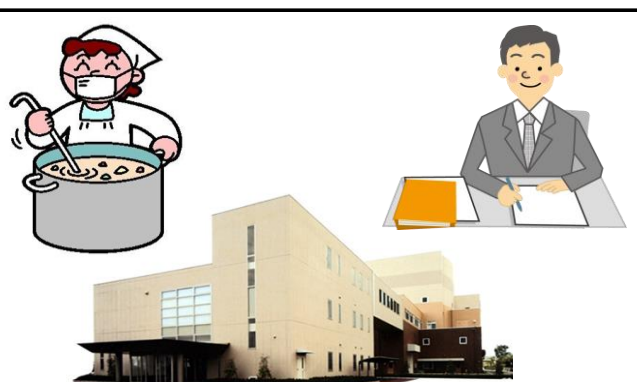
【事業費の主な内訳】	
・板野町振興計画策定業務委託：315万円	

事業名	施策名		担当課
電子自治体運営推進事業	5-2 信頼される役場づくり		総務課
	事業費		3,955万円
	財源		町(3,955万円)
	概	町基幹業務システム及び財務会計システム等の一括運営事業	
	要	ソフトウェア及びサーバー、端末機器等の維持管理を行います。 社会保障・税番号制度に伴う住基システムの改修、ウィンドウズXPのサポート終了に伴うパソコンの購入を行います。	
【事業費の主な内訳】			
・電算システム(ハード・ソフト)保守管理委託：764万円 ・システム改修業務委託：1,361万円 ・コンピュータ機器使用、賃借：895万円 ・PC購入(40台)：497万円			

事業名	施策名		担当課
戸籍電算化推進事業	5-2 信頼される役場づくり		住民課
	事業費	391万円	
	財源	町(391万円)	
	概要	戸籍事務の迅速化、正確化を図り、住民サービスの向上及び事務処理の効率化を図ることを目的に、戸籍総合システムの運用を行います。 従来、紙で管理していた戸籍を電算化することで、戸籍の記載や謄抄本等の証明書の発行、各種帳簿等の作成に係る事務などを正確かつ効率的に行うことができます。	
【事業費の主な内訳】			
・ 戸籍総合システム保守委託：188万円 ・ 戸籍総合システムソフト使用料：194万円			

5 自助・共助・公助への改革

事業名	施策名	担当課
広報広聴事業	5-3 行財政改革の推進	総務課
	事業費	448万円
	財源	国(2万円)、町(446万円)
	概要	町の施策や事業内容、財政状況などを広く町民の皆さんに周知するため、広報誌の作成・配布及びホームページへの掲載・更新をしています。
【事業費の主な内訳】 ・広報誌印刷製本：236万円 ・ホームページ維持管理、更新業務委託：12万円		

事業名	施策名	担当課
広域行政推進事業(一部事務組合負担金)	5-3 行財政改革の推進	
	事業費	3億670万円
	財源	町(3億670万円)
	概要	市町村間で共通したり重複する事務を、広域的に連携・調整することで、事務の効率化や経費の削減につながります。このように、市町村の枠を超え、広域的に事務を行う組織を「一部事務組合」といい、構成市町村はその組合の運営経費を人口や利用者数など合理的な割合に応じて負担しています。
【事業費の主な内訳】 ・市町村議会議員公務災害補償等組合：4万円【議会事務局】 ・徳島県滞納整理機構：197万円【税務課】 ・中央広域環境施設組合：2億6,006万円【環境生活課】 ・板野郡西部学校給食組合：4,463万円【教育委員会】		

板野町のあれこれ(板野町の基礎知識)

Q. 「板野町」っていつできたん？

A. 板野町制が施行されたんは、昭和30年2月11日なんじゃ！



明治22年の町村制施行により、それまで藩政村であった大寺、吹田、大坂、川端が板西村に、矢武、羅漢、黒谷、松谷、那東、犬伏が松坂村に、下庄、西中富、古城、中久保、唐園が栄村になり、その後、明治41年に板西村が板西町となりました。

そして、昭和30年に町村合併促進法によって3町村が合併し、『板野町』が誕生しました。

合併当時の人口は 15,409人、世帯数は 2,833戸でした。

今年度は、町制施行60周年を迎える、節目の年度となります。

※平成26年3月31日現在、人口 13,964人、世帯数 5,511戸

なお、板野町の初代町長は「扶川文雄」さんで、現在の玉井町長が6代目となります。



Q. 「板野町」の面積ってどれくらい？

A. 板野町の面積は 36.18km² もあるんじゃ！



徳島県全24市町村における面積ランキングの第1位は三好市(721.48km²)で板野町は19位となっており、そのうち約半分は山林が占めています。

板野町の標高は、役場で海拔10mです。一番低い場所は旧吉野川(川端)で0m、一番高いところは鉢伏山頂で439mとなっています。

役場の位置は、北緯34度8分28秒、東経134度27分56秒となっています。



Q. 板野町の「木」や「花」ってあるん？

A. 板野町の木は「アセビ」、花は「サクラ」なんじゃ！



板野町の木【アセビ】 常緑低木で、万葉の昔から庭木として栽培され、生活に密着して人々に親しまれてきました。春、壺型の小さく白い花を房状に下垂する様子は、親和のシンボルとしてふさわしいでしょう。

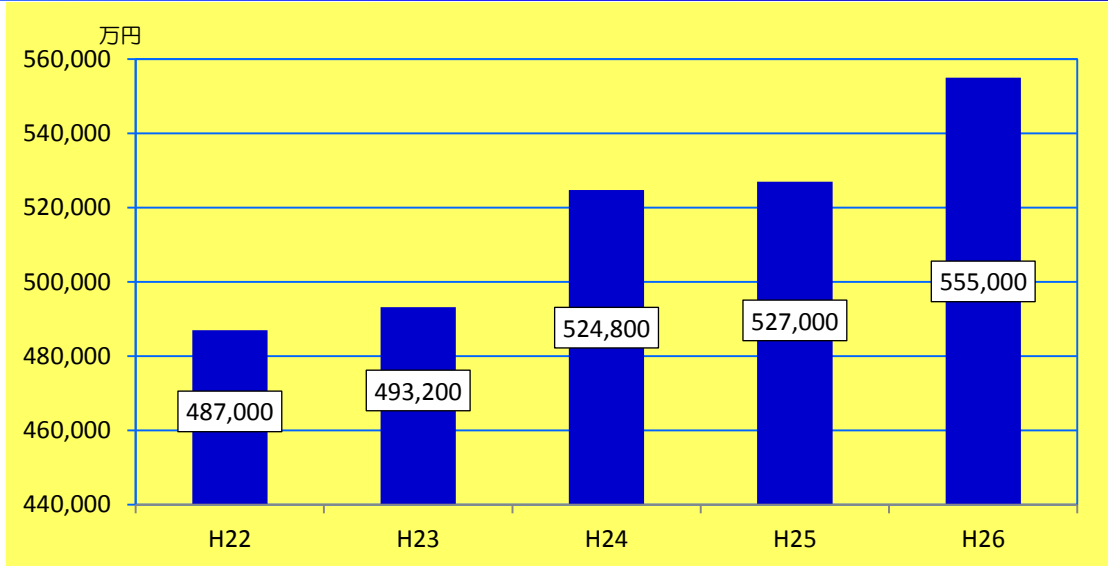
町内の大坂峠周辺の自然公園内には、約2千本ものアセビが群生して観光客を楽しませてくれます。



板野町の花【サクラ】 桜の気品高い美しさと落ち着きのある風格は、古くから花王として人々に愛され、国花としてもその美を海外に誇っています。原始の時代から発展してきた古里「板野」の花として、町民の誇りです。

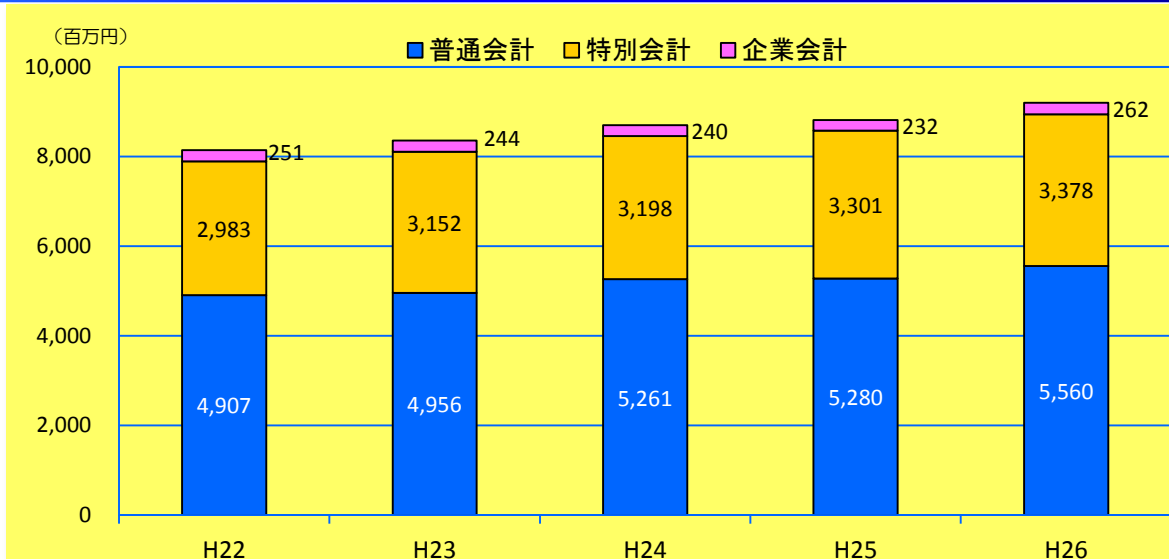


一般会計当初予算額の推移(過去5年間)



平成26年度の一般会計当初予算は 55億5,000万円となり、平成24年度から3年続けて 50億円を超える規模となりました。昨年度の東・南公会堂の耐震改修等事業に続いて、今年度は学校給食センターの建設事業を予定しており、また、国の補助金による臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付事業が新規事業として約7千万円余り増額となったことなどによるものです。

板野町全会計当初予算額の推移(過去5年間)

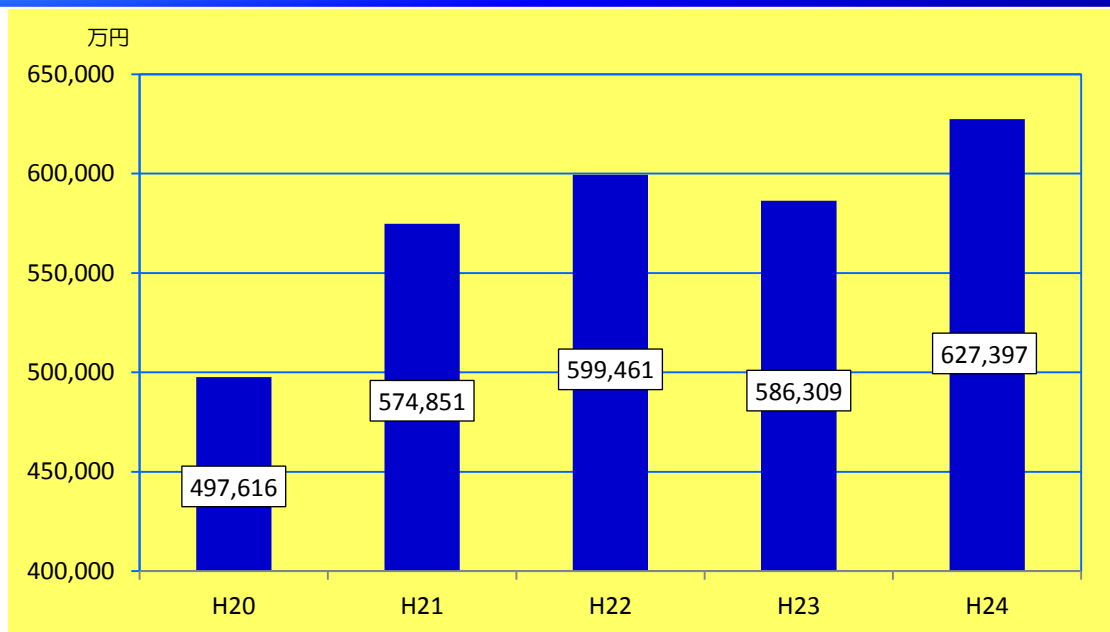


※普通会計：一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸与事業特別会計の合計
 ※公共下水道事業会計は法非適用企業会計であるため、特別会計として計上
 ※企業会計の予算額は、収益的支出額のみを計上

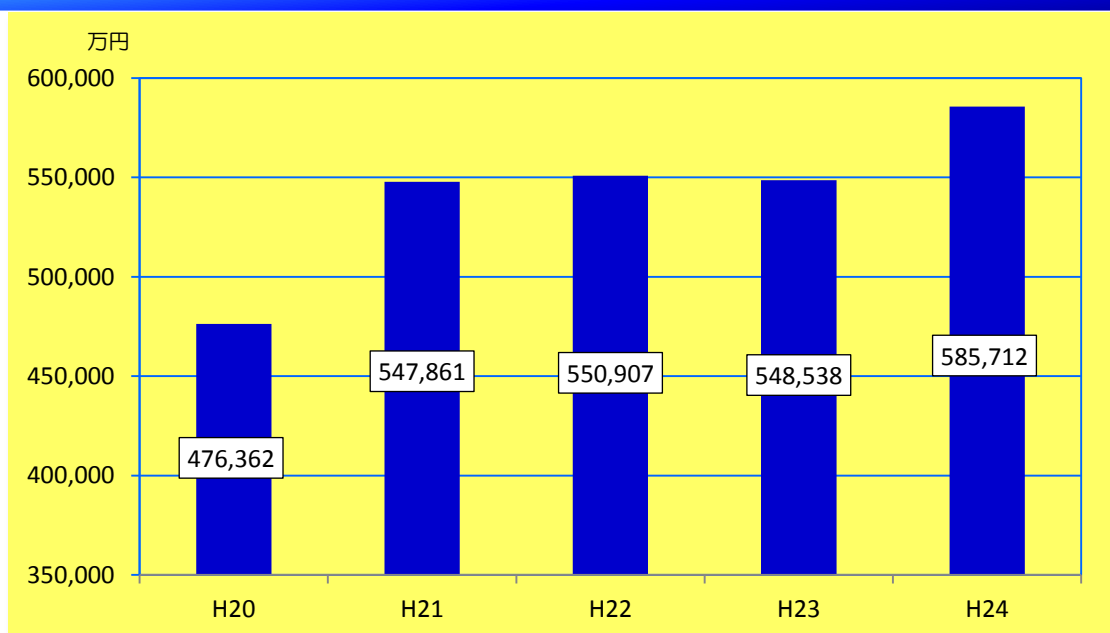
平成22年度以降、各会計とも増加傾向が続いています。
 普通会計では、平成24年度は役場庁舎の耐震改修事業、25年度は公会堂耐震改修事業、26年度は学校給食センター建設事業などにより増額となりました。
 特別会計では、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計の増額などによってそれぞれ増加しました。



一般会計歳入決算額の推移(過去5年間)



一般会計歳出決算額の推移(過去5年間)

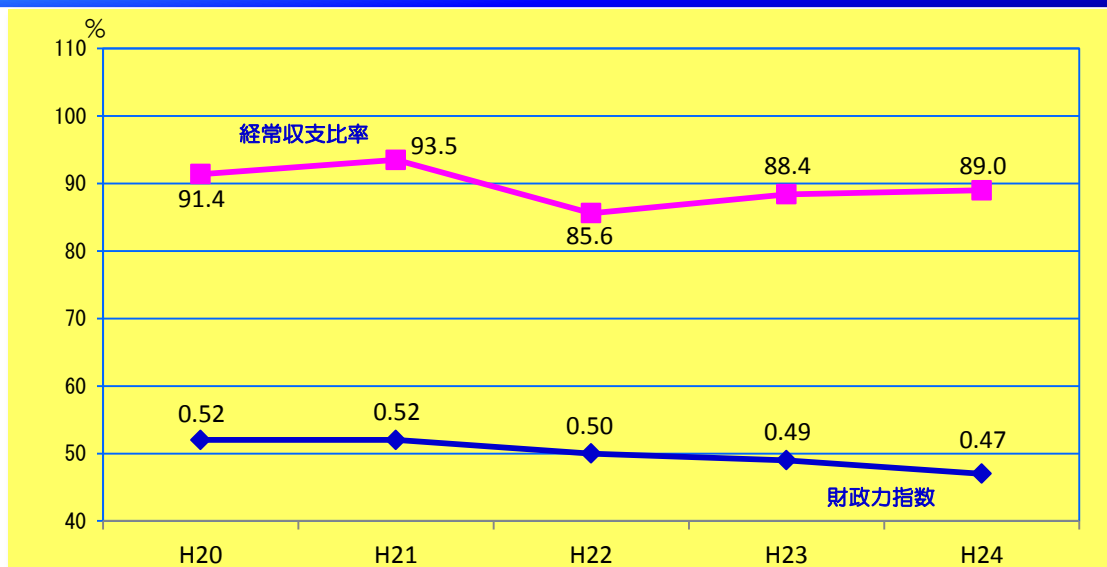


その年度の町の収入である「歳入」と、支出である「歳出」に分けて計画を立てたものが『予算』ですが、その年度が終わった後に、実際にどのような収入があって、どのようなことにどのくらいのお金が使われたかを結果として示したものが『決算』です。

平成21年度以降は、国・県等の補助制度を有効活用する中で、緊急経済対策や雇用対策事業などを積極的に実施した結果、歳入・歳出ともに高額な水準が続いている状況です。

平成24年度は、法人町民税や地方交付税が前年度より増額となり歳入決算額が60億円を超え、歳出においても役場庁舎耐震改修事業によりさらに大幅な増額となっています。

財政比率①(財政力指数と経常収支比率)



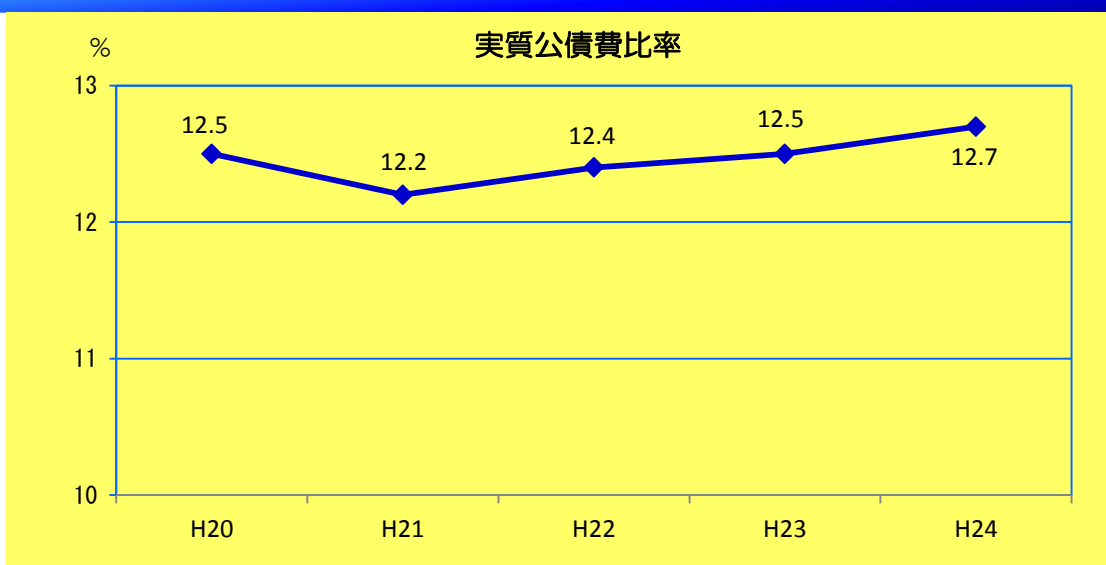
【財政力指数】 町が全国一律の標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費に対して、標準的な状態において収入が見込まれる税収入等の割合です。

この指標が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

【経常収支比率】 町税や地方交付税などの経常的な一般財源（毎年決まって収入があり、使い途が自由なお金）が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費（毎年支出される、国の補助金などの決まった財源がない経費）に、どれだけ充当されているか示した指標です。

この比率が高いほど一般財源のほとんどが経常的な経費に費やされるため、使途の自由度がなくなることとなります。

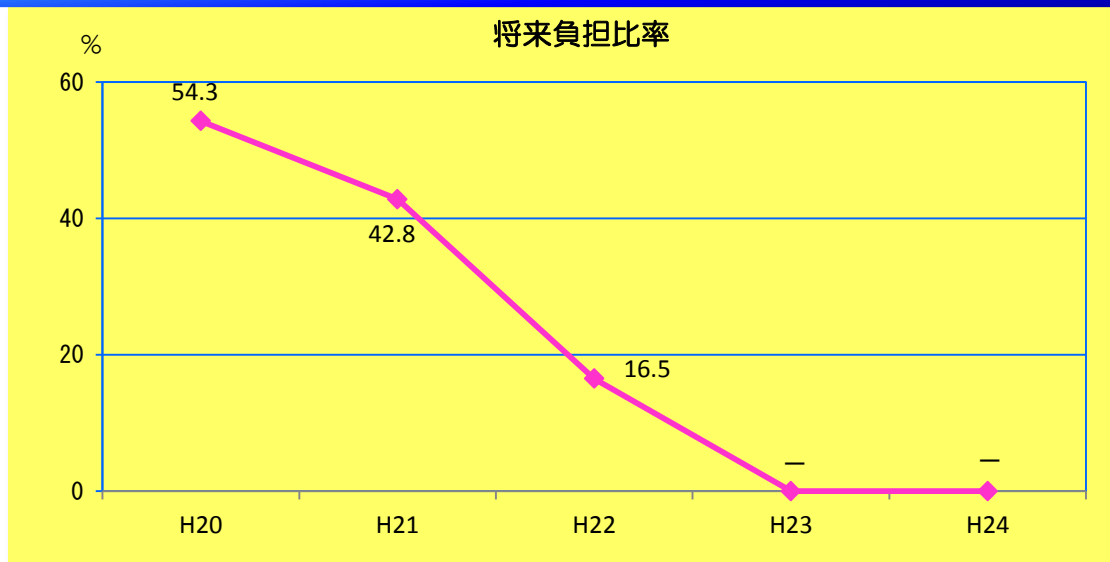
財政比率②(実質公債費比率)



【実質公債費比率】 一般会計だけでなく企業会計や関係団体も含めた、実質的な借金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいを占めているかを示した指標です。通常は3年間の平均値で表します。この比率が18%以上となれば、町債の発行に知事の許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定することとなります。

板野町では、下水道事業債の返済に係る一般会計繰出金の増加により比率がわずかに上昇しています。

財政比率③(将来負担比率)

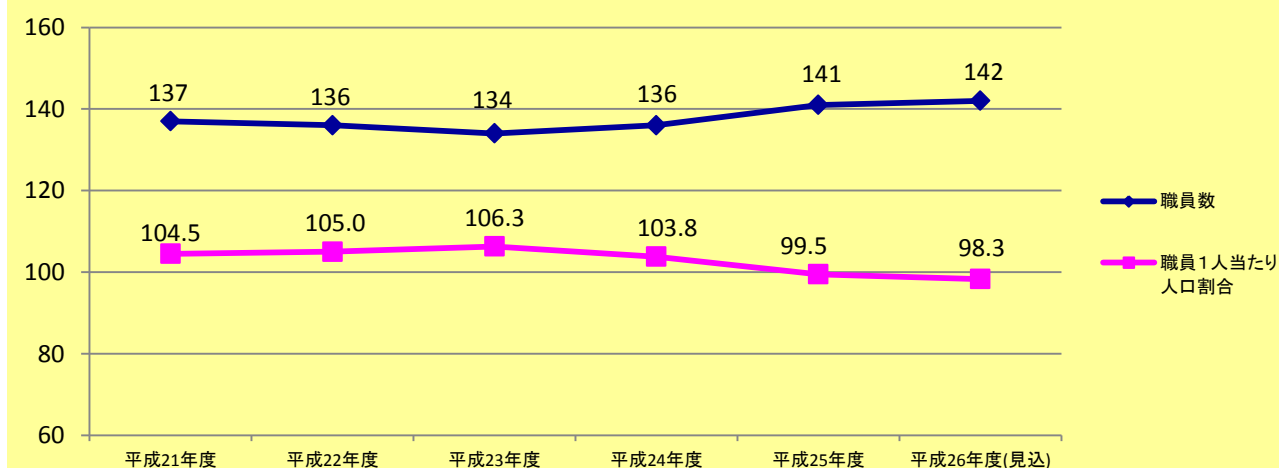


【将来負担比率】 実質的な借金の残高が、標準的な収入に対してどのくらいを占めているかを示した指標です。この比率が高い場合、将来、これらの負担額を実際に支払う必要があるため、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成23年度に、土地開発公社が銀行から借り入れていた短期借入金について、町が公社に対して貸付けを行い、公社が銀行からの借入金を返済したことで、町が将来支払わなければならない可能性のあった負担が解消したことによって、比率が消滅しました。

「実質的な借金の残高」には、実際の借金残高を返済するにあたり、交付税として後年度に国から支払われる見込みの額や、町営住宅建設にあたって借り入れた借金の返済財源として充当できる見込みの住宅使用料を差し引いています。

職員数の推移



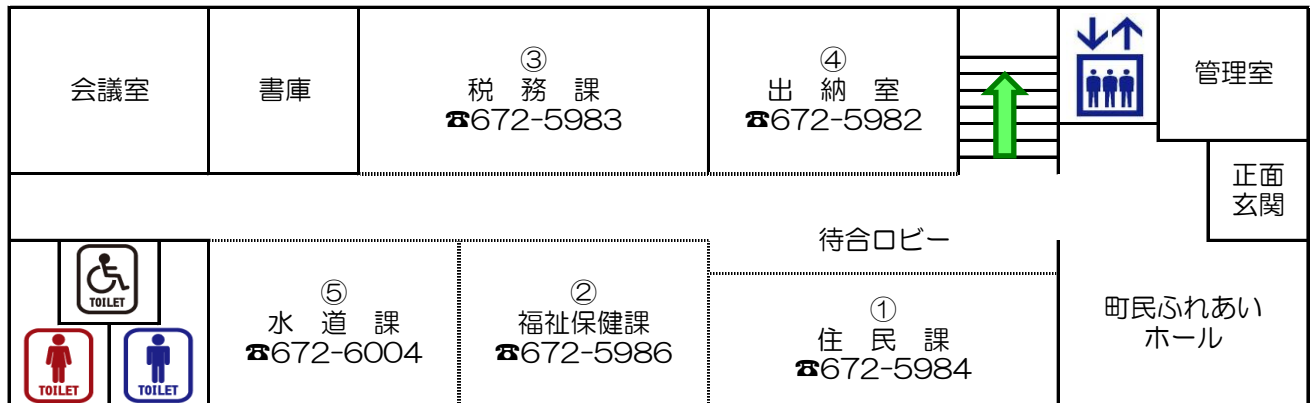
年 度	職員数	4月1日人口	職員1人当たり人口割合
平成21年度	137	14,321	104.5
平成22年度	136	14,280	105.0
平成23年度	134	14,239	106.3
平成24年度	136	14,122	103.8
平成25年度	141	14,033	99.5
平成26年度(見込)	142	13,964	98.3

5年前と比較して、4名の増加となっています。また、職員1人当たりの人口割合は5.0人減少しています。

職員数の増加は、板野町定員適正化計画により職員数の削減を行いましたが、今後数年間で多数の定年退職者が見込まれるため、新規採用を前倒して行ったことによるものです。

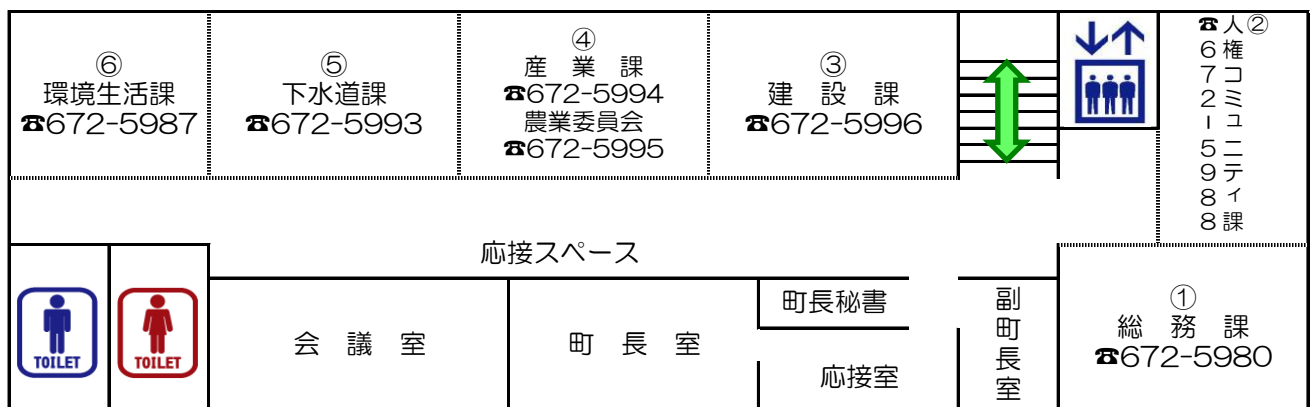
組織・窓口のご案内

1 階



- ①住民課 住民登録、戸籍、印鑑登録等の受付、こども医療、国民健康保険、後期高齢者医療ほか
- ②福祉保健課 福祉医療費の支給、障害福祉、介護保険事業ほか
- ③税務課 町民税・固定資産税・軽自動車税等の賦課・徴収、税の証明ほか
- ④出納室 公金の出納・管理、決算の調整ほか
- ⑤水道課 水道事業の運営ほか

2 階



- ①総務課 役場庁舎の管理、職員の人事・給与、予算の編成・執行管理、消防・防災、選挙事務ほか
- ②人権コミュニティ課 人権啓発、社会福祉対策、地域のコミュニティづくり、公会堂の管理運営ほか
- ③建設課 道路・排水路等の新設・改良・補修工事、建設工事等の入札、町営住宅管理ほか
- ④産業課 農林業の振興、農林業の基盤整備、商業等の支援、企業誘致、観光宣伝の強化ほか
- ⑤下水道課 下水道事業の運営ほか
- ⑥環境生活課 清掃事業やごみの収集、廃棄物の資源化、し尿処理施設の管理運営、環境美化事業ほか

3 階



- ①議会事務局 議会の本会議や各種委員会の運営、会議録の作成等議会に関する業務、監査に関する業務ほか

その他の出先機関

課 名 等	電話番号	主な業務内容
教育委員会 (中央公民館内)	672-0136	教育委員会の施策の企画・調整、幼稚園・小中学校の管理運営、施設整備、生涯学習の推進、社会教育の振興ほか
健康相談室 (町民センター内)	672-0126 0120-726-122	健康の増進、感染症予防、健康教育・相談、母子保健指導ほか
包括支援センター (町民センター内)	672-0126 0120-726-122	介護予防ケアマネジメント、訪問調査ほか
板野保育園 わかば保育園	672-3500 672-2101	保育園の管理・運営、入園児童保育事務、保育料の決定・徴収 【対象児童】板野保育園 …0, 3～5歳児 わかば保育園…1, 2歳児
板野町 養護老人ホーム	672-0048	高齢者の入所措置、施設の管理運営ほか
クリーンセンター	672-4131	下水道の普及している地域以外のし尿及び浄化槽汚泥の処理
文化の館	672-5888	伝統芸能の発掘・継承、文化芸術振興、文化財保護、展示会、講演会、図書室・さくらホールの管理運営、歴史文化公園の維持管理 【開館時間】午前9時～午後10時 【休館日】毎週月曜日(国民の祝日の場合は翌日も休館)、国民の祝日(日曜日を除く)、年末年始
健康の館	672-3333	体育指導員、スポーツ振興、保健体育施設の維持管理ほか 【休館日】毎週月曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日～1月4日)
あせび温泉 やすらぎの郷	672-1126	温泉の営業、温泉施設及び交流施設の維持管理ほか 【開館時間】午前11時～午後9時30分 (入浴受付：午後9時まで) 【休館日】毎週水曜日(国民の休日と重なる場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)

板野町関係施設一覧

名 称	電話番号	所 在 地	名 称	電話番号	所 在 地
板野町役場	672-5980	吹田字町南22-2	養護老人ホーム	672-0048	大寺字露ノ口50-1
中央公民館(教育委員会)	672-0136	大寺字亀山西190	板野保育園	672-2101	大寺字岡ノ前20
南公民館	672-2049	下庄字栖養46-2	地域子育て支援センター		
町民ふれあいプラザ	672-0311	那東字大道10	わかば保育園	672-3500	大寺字岡ノ前20
町民センター	672-0051	大寺字亀山西169-5	東幼稚園	672-3501	吹田字町東8-1
東児童館	672-3651	大寺字亀山西1	東幼稚園大坂分園	672-4703	大坂字宮東20
西児童館	672-6060	那東字福道20-1	西幼稚園	672-3502	那東字楠木15
南児童館	672-01136	下庄字文開1-1	南幼稚園	672-3503	下庄字真弓71
東公会堂	672-2016	大寺字亀山西31-1	東小学校	672-0026	吹田字町東2
南公会堂	672-2011	下庄字神木59-1	東小学校大坂分校	672-4703	大坂字宮東20
総合センター	672-3661	大寺字岡ノ前33-1	西小学校	672-0309	那東字泉ノ西4-9
健康の館	672-3333	犬伏字大柳1	南小学校	672-0102	下庄字栖養44
文化の館	672-5888	犬伏字東谷13-1	板野中学校	672-0079	大寺字郡頭11
彩りの館	672-5445	犬伏字平山4-6-1	クリーンセンター	672-4131	吹田字西山68-10
あせび温泉やすらぎの郷	672-1126	大坂字椋木原30-1	環境センター	672-5080	松谷字カロフト奥18-59

板野町ホームページ「財政情報」公開中！

http://www.town.itano.tokushima.jp/2nd_page.php?div=soumu

板野町では、ホームページにて財政情報を積極的に公表しています。

★各種指標等★

●財務諸表

総務省「新地方公会計制度研究会」が公表しました2つの財務書類モデルのうち、板野町では「総務省改訂モデル」を採用し、財務書類4表を作成しています。

●当初予算

板野町全会計の当初予算について、概要を掲載しています。

●財政事情

板野町の予算の補正状況及び執行状況などについて、年2回（上半期と下半期）集計して公表しています。

●決算

板野町全会計の決算状況について、概要を掲載しています。

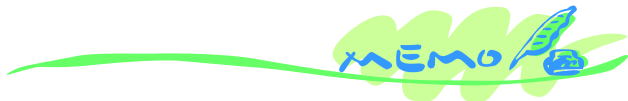
●財政状況

決算数値に基づく財政状況資料集、財政健全化判断比率・資金不足比率について掲載しています。

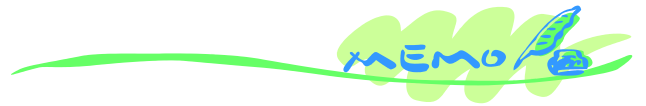
●わかりやすい財政状況

板野町あせび温泉やすらぎの郷マスコットキャラクター「弁慶くん」と「あせびちゃん」が、阿波弁丸出し(?)で板野町の財政状況について、わかりやすく解説しています。





A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing.



生き生きと魅力に満ちた田園都市

“へえ～、ほうなんじゃあ!!

平成26年度 わかりやすい いたののよさん”

(予算概要版)

発行年月 平成 26 年 4 月

編集・発行 板 野 町

【問い合わせ先】

板野町 総務課 財政係

〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2

TEL 088-672-5980 (直通)

FAX 088-672-5553

E-mail soumu@town.itano.tokushima.jp

<http://www.town.itano.tokushima.jp/>